

平成30年12月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月10日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号
平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議
第1 一般質問

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	飛 内 雅 之 君
総務企画部長	鈴 木 惣 喜 君
総務企画部 経営企画担当部長	佐 藤 浩 一 君
総務企画部 第三セクター改革担当部長	竹 内 正 己 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴 木 英 呂 君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	大 里 政 純 君
環 境 整 備 部 長	千 田 孝 喜 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 純 子 君
消防本部消防長	小 時 田 光 行 君
市民センター所長	小 向 浩 人 君
教育委員会事務局教育部長	澤 村 一 行 君
教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当部長	畑 山 透 君
教 育 長	中 浜 艶 子 君
代表監査委員	佐 藤 サヨ子 君
選挙管理委員会委員長	菊 池 光 康 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

本日の会議に付した事件
1 日程第1 一般質問（佐々木敦緒、菊池美也、小松正真、小林立栄、佐々木僚平議員）
2 散 会

出席議員（18名）

1 番	小 松 正 真 君
2 番	佐々木 恵美子 君
3 番	菊 池 浩 士 君
4 番	佐々木 敦 緒 君
5 番	佐々木 僚 平 君
6 番	小 林 立 栄 君
7 番	菊 池 美 也 君
8 番	萩 野 幸 弘 君
9 番	瀧 本 孝 一 君
10 番	多 田 勉 君
11 番	菊 池 由 紀 夫 君
12 番	菊 池 巳 喜 男 君
13 番	照 井 文 雄 君
14 番	荒 川 栄 悦 君
15 番	安 部 重 幸 君
16 番	新 田 勝 見 君
17 番	佐々木 大 三 郎 君
18 番	浅 沼 幸 雄 君

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事 務 局 長 菊 池 享 君
主 査 及 川 憲 司 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。4番佐々木敦緒。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。事前に通告した内容に基づき、市長に対しまして、当市における鳥獣被害防止対策及び除雪対策の2点において、一問一答方式で質問いたします。

まず初めに、去る平成30年10月28日に執行されました遠野市議会議員選挙に際しましては、市民皆様の御審議を賜りました。改めて、心か

らの感謝と御礼を申し上げます。誠実、誠意を持って議員活動に取り組む所存でございますので、なお一層の叱咤激励をくださいますようお願い申し上げます。

さて、市内には、カラス、クマ、ハクビシン、ニホンジカによる被害が増加し、大きな問題に発展しています。中でも、ニホンジカの被害は深刻です。水田に入り、若芽や稲穂の食害、成長期の踏み荒らし、畑作では野菜や小麦、牧草の食害や踏み散らし、山林では、枝や葉の食害、角とぎ。

この被害防止のため、農家は電気牧柵等の設置に取り組んでいますが、根本的な解決には至らなく、耕作放棄の要因にもなっていますので、遠野市における鳥獣被害防止対策についてお尋ねいたします。

平成29年10月に策定された、岩手県の第5次シカ管理計画では、平成26年に環境省で調査し推定した、岩手県内の鹿の生息数約4万頭を平成35年度までに半減したいとして、毎年1万頭以上の狩猟や有害鳥獣捕獲に取り組む方針です。

しかし、民間団体の独自調査の記事でしたが、この規模の捕獲では岩手県内のシカの数5年後に10万頭以上に増加する可能性と書かれているのを読んだことがあります。

そこで、質問の1点目として、市内に生息するニホンジカの数はいくらと推定しておられるかについてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けて2項目。

その一つは、有害鳥獣駆除の問題、ニホンジカ対策についての御質問でありました。

ただいま、御質問の中にありましたとおり、県内には約4万頭生息をしているという、そのような推計値が出ているわけでありましてけれども、今、その推計値をもとに、市内のニホンジカの生息数はどの程度かという中での質問でありました。先ほど10万頭にも及ぶのではないかと

というような民間の調査の結果もあるというようなお話でありましたけれども、おの環境庁等に基づく1つの推計に基づきまして、平成24年から28年度までのこの状況を調査を行った結果、約3,000頭生息しているのではないかとというような推計値が出ているところであります。

ただ、これあくまでも推計値でありますので、実態は、私はあるいは、これ以上の頭数になるのではないのかなというようにも認識しているところでございますけれども、この今、この岩手県におきましては、県内を3つの地域に分けて、この北上高地南部、北上高地北部、そして奥州、この山地といったところに3つに分けて広域的なこの野生ニホンジカ対策等につきまして、取り組むというような方向性を出しているところでございますので、その辺としっかりと連携を図りながら、この有害捕獲、あるいはこの駆除も含めながら、さまざまな中においてあります、ここ数年増加しております、このニホンジカ対応につきまして、しっかりとした効率的な対策を組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの答弁で、市内に生息するシカ数は3,000頭と推定しているという御答弁をいただきました。

次に、遠野市鳥獣被害防止計画の強化についてお伺いいたします。

平成29年度に策定した、本市の鳥獣被害防止計画は、31年度まで捕獲対象鳥獣はニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシとなっています。

市内の鳥獣被害、面積で457ヘクタール、金額で1億1,022万円をニホンジカ捕獲応援隊の協力及び狩猟免許取得の促進により、市民ハンターをふやし、平成31年度までに被害額を1億円に減らすとしています。毎年の鳥獣捕獲目標は、上限なしの記述から、捕獲は幾らでもできるとの解釈もある一方、読み方によっては、例えば2,000頭以上の捕獲とか、加減目標値を定めない、言いかえれば責務のない表現に置きか

えたようにも感じられます。

平成26年に行った調査で、当時、先ほどの答弁にございましたが、遠野市内に生息するシカの数約3,000頭と推定されたとの御答弁でした。オス、メス同数と仮定いたしますと、1年に生息数の半数ほどの子ジカが生まれます。調査から4年経過しました。毎年1,000頭規模の捕獲では、当初推定頭数の倍近くにシカの数が増えてくる可能性があります。

次期遠野市鳥獣被害防止計画の作成に当たっては、岩手県と連携し、分母となるシカの現在の生息数を推定して、毎年の捕獲加減目標を定めた鳥獣被害防止計画へと強化を図ること、あわせて進行管理が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

この遠野市鳥獣防止計画におきましては、この平成29年に策定されていると、ただいま御質問の中にもいろいろ述べられておりました。その中におきましては、上限なしという一つの中で取り組んでいると。ただ、今いろいろ御質問の中にありましたとおり、果たしてこれでいいだろうかという部分の中における、やっぱり緊張感のある一つの対策を講じなければならないかというように思っております。そのような中におきましては、できるだけ多く駆除、捕獲をするということを目的に、上限なしというのは1つの計画の中で、3カ年計画を位置づけているわけでありまして、この次期計画に当たっては、ただいまの御質問の趣旨を踏まえながら、これは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、できるだけ捕獲目標値をしっかりと定めるということにつきましても、検討をしてみたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 前向きな御答弁をい

ただきました。ありがとうございます。

3点目に、狩猟及び罾による捕獲の促進についてお伺いします。

私は、先ほどの質問のとおり、市内に生息するニホンジカ数は予想をはるかに超えていると推測しています。踏み荒らされた畑や牧草地、畑や水田の法面、山林内の通路跡は全域で見られます。山へ入れば、ノミヤダニをとる沼田場が多く散見され、傷だらけになった杉もふえています。

繰り返しになりますが、今、頭数を確実に減らさなければ、取り返しがつかないまでに鹿の数が増加します。そのため、他県での新たな工夫や試みも学ぶべきではないかと考えます。和歌山県では、従来の狩猟に加え、新規対策として夜間銃猟、夜間に銃による捕獲であります。開始し、2カ月で100頭の捕獲を目指し、成果が上がっていると報道されています。夜間銃猟は2015年の改正鳥獣保護法の施行で、夜間銃猟安全管理講習を受け、認定を受けたものに限り可能になったものと承知しています。岩手県、または本市においても夜間銃猟、さらには公共牧場や民有草地等へ、囲み罾の設置など、捕獲手段を一段と強化した対策が必要と思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、1問目、2問目の中におきます生息数、それに対する1つの計画、目標を持ちながら、捕獲頭数等も計画的にという話がありました。効率的な対策を講じていかなければなりません。その中におきましては、夜間捕獲の、あるいは囲み罾のような1つの仕組みも、非常に大事なことはないかなというふうに思っております。この御質問の中にありましたとおり、夜間捕獲のほうにつきましては、和歌山県の事例があると御質問の中にもありました。そのような例もある。

それから、このいろんなシカ捕獲の囲み罾等につきましても、いろんな事例の中で、特に今、南部森林管理署の遠野支所を中心にいたしまし

て、猟友会、あるいは市と連携を図りながら、この一つのニホンジカ捕獲のための罠の捕獲というか、そのような仕掛けも3者で連携を行いながらやっているというような事例も出てきておりまして、より効率的な対策を講じなければならぬということと言うまでもないわけでありまして、したがって、この大型囲い罠につきましても、上郷地区で実施した例はあるものの、あまり効果はなかったというような、そのような話も聞いております。

いずれにいたしましても、ただいま御質問の中にありましたとおり、この有力なさまざまなこの手段、あるいはこの方法等をもって、このニホンジカの捕獲作業を進めながら、安心安全な農業、あるいは山林の保護、自然保護といったものにしっかりと立ち向かわなければならぬかなと思っておりますので、夜間捕獲と他県の事例、あるいは県とも十分連携を図りながら、効率的な対策等につきまして、なお一層、努力をしてみたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいま御答弁いただきましたけれども、囲み罠の成果が上がらなかった部分については、私も承知しております。しかし、この囲み罠に対する姿勢といいますか、シカの知能に負けないだけの担当者の知識がなければ、捕まえることができない、そのような思いを持ったこともあります。

したがって、この囲い罠、効果的な手段だと思いますので、あきらめることなく、そしてシカに負けることのない対策にしていればというふうに考えますが、再度、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに、いろいろ知恵を出し、工夫をしながら、効果的な対策をということになれば、シカとの知恵比べということにもなるかというふうに思っておりますけど

も、やはりいろんな方法、そして特に地形、あるいはその地形というか地勢、さまざまな状況があるわけですから、その辺をよく分析した上で、対応していくということがやっぱり必要じゃないのかなと思っておりますし、やっぱりこの従事する職員の一つのノウハウと申しますか、猟友会、あるいは地域住民の方々、さまざまな皆様のお知恵をお借りしながら、効率的な対策といったものになお一層努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁によって、よくわかりました、理解できましたが、私はこう思ったことがございます。

実は、この捕獲作業に際しては、やはり知識のある方が担当しなければいけないのではないかと。シカの習性、そして地形、地勢、いろんなものを学んで、こうすればシカが罠にかかるんだというふうな知識を持ち得た方が担当されたならば、より一層効果があるんだろうなというふうに思ったことがございます。それは、タフビジョンの中で、今、いろんな専門性を持った方を雇い入れて、例えば、農地の集積と耕作放棄地対策、これに職員になる方を委嘱して対応しているわけですが、このシカ対策にもタフビジョンの中で雇い入れるような計画にできたらなというふうに思ったことがございますが、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一つの人材育成という視点になるかというふうに思っておりますけれども、このシカ対策をはじめ、さまざまな分野が市町村界を超えて、広域的に取り組みなければならないという仕組みが求められております。そういった意味におきましては、遠野市独自のこのマンパワー、ノウハウということよりも、広域的な視点、あるいは県とのしっかりした連携を図りながら、より専門性のある、あるいはノウハウのある人材を有効に広域的な視点の中

に位置づけた、そのノウハウを活用するというような、新たな仕組みづくりが求められているんじゃないのかなというふうに私は認識しているところがございますので、遠野市独自でそのようなノウハウと人材を確保する、タフビジョンの話も今、出ておりました。それはもちろん大事であります。

しかし、一方においては、この野生時間問題等につきましては、町村境がないという一つの現実があるわけがございますから、より広域的な中で、そのような専門性の、そしてまたノウハウのある人材をしっかりと確保しながら勉強を図るというふうな、そのような仕組みに持っていかなければならないんじゃないのかなというふうに考えておるところでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 続いて、捕獲後のシカの処理方法のあり方について質問いたします。

遠野市鳥獣被害防止計画では、市内には希少猛禽類も多く生息しているので、鉛中毒事故が発生しないよう、捕獲後のシカは原則持ち帰り、やむを得ない場合は埋設をしております。

しかし、これには大きな課題が伴います。捕獲の証として、耳やしっぽ等を市当局へ届けるのは当然のことではありますが、山の中から個体の運搬は、大きさや重さからして重労働だそうであります。持ち帰っても食肉としての活用が進まないの、焼却としてもごみに関する市の規定対応の難しさや、腐敗等、衛生面の問題もあり、埋設が一番の処理方法だと話されています。

しかし、山の中への埋設は根や岩石があり、人力での掘削は困難な上、穴が浅いとクマやタヌキ、カラスが掘り返し、肉食を覚え、家畜ばかりか人間に襲い掛かる事故に発展する可能性、実は私、毎日朝晩、愛犬の散歩をしているのでございますが、カラスが異常にふえているということをお気づきではないでしょうか。もしかして、これらのエサが豊富になったことから、

増加しているのかな。そのような思いもしているところでもあります。

仮に、このカラスが肉食を覚えてしまって、人間の子どもさんに襲い掛かるようなことがあっては大変。そのように危惧もしているところでもあります。

また、猟友会の皆様は、捕獲頭数が増える、処理に頭を悩ませて、追加して捕獲は考えてしまうとの話も耳にします。埋設するにしても、小さな穴では間に合わない、大きく穴を掘らなくてはならない。自分のトラクターで掘るには、トラクターというのはローダーではあまりうまく掘れませんので、浅くなってしまう。それが、実際にクマに持っていかれたという事例もあったそうです。そのようなお話も聞きました。

よって、捕獲後処理の解決が重要と考えます。一案として、穴掘りや埋設のための重機、バックホーを必要数、市で購入し、猟友会へ貸し出す。埋設場所は、猟友会が小単位に場所を特定し、シカを処理する。以前、このような手法を持ったハンターの方がいるそうですけれども、近くに穴を掘ったがために、市民の方からちょっとというお話もあったということも聞いています。猟友会の皆様は、そのようなことがないように、場所を特定して埋設するものだというふうに思います。

こうした施策により、捕獲の協力がより一層図られると考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このニホンジカ対策等につきましては、農業あるいは林業、自然、そういったものに大きな影響、もう一方においては、駆除したそのシカの処理に基づきます、埋却なのか焼却なのか、埋却としても、さまざま今、御質問にありましたような新たな問題も出てくる可能性があるというよりも、そのような減少が起きているというような、そのような話でありました。これは全く、私も同じよう

な情報をよく聞いているところでもあります。

そういったことを踏まえながら、先般というよりも、実際2年ほど前でありますけれども、遠野市独自におきまして、北海道のほうの先進事例を調査をいたしました。いろんな形でこの個体処理を行っている。焼却施設などを設けながら、効率的な対応を行っているというような事例を、いろいろ研修をしてまいりました。それを踏まえながら、県南広域局、沿岸広域局の担当の皆様とも連携を図りながら、どうすれば、この個体処理の問題、埋却なのか焼却なのか。あるいはこの食肉加工という部分の中に行うジビエ振興という方向にもっていくのも一つの方法ではないかと、いろんなことが模索されております。

そういった意味におきましては、これは繰り返しになりますけれども、先ほどの人材の問題と同じでありますけれども、遠野市独自というよりも、広域的な視点に立って、やっぱり効率的な個体処理の問題について、いうところの公害を出さないように。あるいは新たな災害というよりも、そのような今、カラスの例が出ておりましたけれども、そのような現象が起きないように、やっぱりきちんとした対応を行う必要があるんじゃないのかなというように思っております。

ちなみに、先般、7月でありますけれども、本年7月でありますけれども、岩手猟友会が、ニホンジカの個体処理のためにジビエ振興という一つをかねた、食肉加工施設の建設計画を示し、店内の関係市町村が参集いたしまして、さまざま協議をしたという結果があります。これは私、非常に大事なことじゃないのかなというふうに考えているところがございますけれども、これにつきましては合意に至らなかったと。

また、県のほうの理解、協力もなかなか前向きな形で得られなかったという中で、やむを得ず、何と申しますか、断念するという結果になったというような報告も受けているところであります。この問題につきましては、岩手猟友会のほうから、これは日本猟友会を通じてであり

ますけれども、遠野市のほうにも話を持ち込まれたことが過去にありました。そのような部分におきましては、これも繰り返しになりますけれども、広域的な視点に立っての、やっぱり効率的な個体処理といった部分に持ち込まなければならぬんじゃないのかなというふうに思っているところがございますので、これまでの北海道の事例、あるいはこの岩手猟友会の食肉加工施設へ持ち込むというような一つのプロジェクトのような位置づけ。しかし、それを待っているわけにはいかなないとすれば、埋却あるいは焼却といった部分を、遠野市としてどのような課題、効率的に行うかということも、また急がなければならないかというふうに考えているところがございますから、関係機関、猟友会の皆様、あるいは地域住民の皆様、さまざまな皆様としっかり協議を行いながら、この個体処理の問題につきましても、ほっとくわけにはいかないと課題という中で、取り組んでまいりたいというふうに考えているところがございますから、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 遠野市独自の対策も考えていかなければならないという御答弁をいただきました。当初予算の編成時期でございます。バックホー等購入の予算が編成されていければいいなというふうな思いもありますが、御答弁から理解できましたので、次の質問、2項目めに移らせていただきます。

遠野市の除雪対策について4点伺います。

遠野市の市道総延長は、1,306.9キロメートル、そのうち幹線の1級市道は135.3キロメートル、幹線市道に接続する2級市道は101.3キロメートル、その他の市道は1,070.3キロメートルと承知いたしております。この膨大な市道の維持、管理、除雪に携わっておられる市役所建設課及び建設業者の皆様へ、経緯と感謝を申し上げます。

さて、ことしも冬、除雪は欠かせない季節となりました。市民の生命、財産を守り、暮らし

を支える道路網、冬には通学、通勤、通院、買い物等、生活に不便を来さないよう、除雪は欠かせないのでできない作業であります。

そこで1点目、遠野市における除雪体制は、市役所直営の作業はあるのか、あった場合、直営と業者委託の比率についてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 本格的な冬という到来を前に、この除排雪という問題も大きな施政課題の一つであります。年々、高齢化が進み、この除雪といったものにいかにきめ細かく対応するかという分につきましては、今、行っております、市長と語ろう会におきましても、地域住民の皆様から切実な声が寄せられているということ、私も十分承知をいたしております。市の管理の道路の延長等につきましては、ただいまの御質問の中に触れられてありました。

平成30年度における除雪計画は、全路線468路線、そしてその中であっては、延長は442.4キロメートルという中で位置づけられております。バス路線、スクールバス等の路線を最優先に、そして次いでこの幹線市道をとる中における除雪体制をとっているところであります。

なお、この中におきまして、遠野市内のこの土木業者、除雪従事する土木業者は18業者という形の契約を結んでおりまして、ここ10年はほぼ変わらない状況でありますけれども、やはり年々減少もしてきているという事実があるわけでございますから、きめ細かく対応するためにも、この直接ともに契約を結んでいる業者の皆様とのしっかりとした連携も図っていかねばならないんじゃないのかなというように認識しているところでございますから、そのような中における対応を、それこそ繰り返しになりますけれども、きめ細かく対応するような体制をとってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私のただいまの質問

は、市役所が直接直営で行う路線業務があるのか。そして、建設業者へ委託している路線、この比率についてお伺いをいたしましたと承知しておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、この468路線、そして443.4キロメートルを優先的に行っているという答弁を申し上げました。18業者という中でありましたけれども、比率はということでもありますけれども、比率につきましては、この10年前とほぼ変わらないという、そのような中での対応でございますから、その民間と直営の比率等につきましては、担当部長のほうから答弁を申し上げますので、御了解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 千田環境整備部長。

〔環境整備部長千田孝喜君登壇〕

○環境整備部長（千田孝喜君） それでは、ただいまの御質問、命によりよりまして私のほうからお答えをいたします。

市で直営を実施しております路線はございません。全て土木業者のほうに委託を実施しております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 全部、建設業者委託となった場合、業者は本業の建設業と並行しながら、住民のニーズに応える除雪作業は大変なことと存じますが、先ほどの御答弁から全て業者委託だということがわかりました。過去10年間の業者の推移につきましては、除雪を委託する業者の減っているか、ふえているかどうかということにつきましては、質問事項にはございませんでしたが、加えて御答弁いただきました。ほとんど変わっていないということでしたが、建設業者は私の地元でもあるんですけれども、若干、減少してきているのかなというふうにも思っているところでございますが、この件についても市長が触れておられましたから、この質問については以上といたしまして、2点目、市

道の除雪出動の目安となる積雪深、いわゆる降雪量でございますが、ついて伺います。

私も、除雪の担当課に身を置いていたことがあります。その当時はたしか10センチ以上で出動したように記憶しています。

降雪量の判断は、自宅の庭に測量用ポールを立て、深夜2時に観測し、基準以上の降雪の場合は、運転手の職員に出動連絡、委託業者も自主的に除雪を行ったと思っております。

吹きだまり等により、緊急に除雪対応が必要なケースもありますので、基準以上の降雪があった場合、連絡係が出動して、スクールバス路線の確保等、幹線道路の除雪対応に努めたように思います。

広報等の12月号で、遠野市の除雪計画は承知いたしましたでしたが、確認の意味からいたしまして再度、お聞きいたします。遠野市における除雪車出動の基準、積雪深は幾らとしておられるのかについてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にありまして、一定の基準に基づいて対応をいたしているわけでございまして、10センチ以上をもって除雪体制に入ると。午前7時までには終了するというのを基準にしながら対応をしているわけでございますので、ただいまの御質問のあったとおりと、それからまた遠野広報の中におきましても、市民の皆様には周知を申し上げているところでございますけれども、このような中におきまして、吹きだまりであるとか、さまざまな現象もあろうかというふうに思っておりますので、そういったことをしっかりと把握しながら、適宜、適切にと申しますか、臨機応変にという部分の柔軟性のあるそのような除排雪体制といったものを組むようにという形で、担当課のほうには私のほうからも指示をしているところでございますので、御了承をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 近年、除雪がおくれがみ、建設業者への連絡方法がわからない。通学や通勤前の除雪をという声が聞こえるようになりました。降雪量の把握なくして、除雪がなかった場合、救急車や消防車はもちろんのこと、通学、通勤にも支障を来します。

また、遠野広報12月号の幅員4メートル未満の道路、主要な幹線以外の狭い道路は除雪できかねますとの記事から、住民は、市民は除雪対応できない路線に含まれては大変と、不安の声も聞かれます。こうした声を確認されておられるかについて、お尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げましたとおり、幅員の問題、まさにこの広大な遠野の市内の地域でありますので、効率性、そして安心安全、通学、通院といったようなものを踏まえながら、対応していかなきやならないという部分におきましては、繰り返しになりますけれども、きめ細かい除排雪体制を組まなければなりません。

そのためには、やっぱり地域住民の皆様、あるいはコミュニティとしての地域連携といったものの中で、やっぱりそのようなものも確保していくということが大事じゃないのかなというふうに思っているところでございますから、これまで以上に、地域住民、特に地区センターを、新たなこの小さな拠点をネットワークにという中で、そこで安心安全を確保しようというような仕組みに今、入ったところでございますので、このような除排雪問題も、その大きな課題と位置づけながら、行政と市と地域住民の密接な連携を図った、このような体制をきめ細かく行うという方向に、なお一層努力をしてみたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 安心できました。

次に、3点目に、業者への除雪依頼の体制について伺います。

ある山間地にでかけましたときのことです。現地にお住いの高齢の御婦人の方から、除雪がおそくて、息子がトラクターで除雪をしてから出勤しているという話をお伺いいたしました。それ以外の地区でも、そのようなお話を聞くことがあります。

市内の降雪の把握と、それをもとにした除雪作業が連動されていれば、このようなことがないだろうと考えたことからの質問であります。地域によって、降雪量が違います。仮に、受託業者のオペレーターが平場の方であれば、山間地の降雪状況が把握できず、除雪がおくれた、または行かないでしまったことなどが想定されます。

このようなことから、町単位等に降雪量等の状況連絡員体制が整備されていれば、市民に優しい除雪が行えると考えますが、現状の除雪出動の体制についてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域連絡員制度のようなものを設けながら、よりきめ細かくと。地域によって降雪量が違うという部分もそのとおりであります。

ただ、この先ほど申し上げましたとおり、市内18業者、そしてまた建設課を中心に状況把握をしながらという部分におきまして、対応をいたしておるところでございますので、連絡員という中におけるという対応が、果たして一番そのようなものでいいのか、それとも地区センターの機能をもっともっと充実させる方向にもっていったらいいのかという部分につきましては、やっぱり一つの課題ではないのかなというふうに考えているところでございます。

高齢化というものが、着実に進んでいる中におきまして、この除雪に伴う置き雪の問題などもあるわけでございますから、そのような問題も含め、この地内における降雪量の違いといったようなものも、実態としてしっかり把握しながら、それこそきめ細かい除排雪体制に、繰り返し答弁になりますけれども、より一層努力をし

てまいりたい。

オペレーターの問題、あるいは人材の問題、これもやはり確保しなければなりません。出勤前に、1つの地域の除雪を行いながら出勤をするというような、そのような市民の皆様の協力もその中にあるわけでございますから、そのような仕組みをしっかりとしたものにもっていくためには、市としてどのようなこの連携策をとったらいのかということにつきましても、改めて課題として位置づけながら、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますから、今後とも、この問題につきましては、私は年を追うごとに高齢化が進み、またひとり暮らし、二人暮らし、そのような方々がふえてきている中であって、きめ細かい除排雪、そしてまた、安心安全の除排雪といったものにつきまして、なお一層、その一つの仕組みづくりに取り組まなければならないかなというふうに承知しているところでございまして、担当課のほうにも、もうひとつ、どのような形が一番遠野として効率的ななのかにつきまして、さらに検討を深めるようにという話を指示しているところでございますから、これからもよろしく御指導いただければと申し上げまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 地区センターの活用という御答弁をいただきましたが、私はそのことも考えましたけれども、地区センター職員に早朝、深夜に出勤ということは難しい。それがために、地域にそういう連絡員があればいいのかなというふうに思ったからの質問でございました。

次に、関連しますが、12月7日地元紙に、滝沢市の除雪計画の記事が載っていました。除雪の出動基準は、降雪量10センチを目安としてきたが、ことしの冬から10センチ未満でも降雪が連続し、通行に支障が出る場合を追加した。

歩道は、指定通学路とそれ以外の道路の出動基準を統一した。積雪10センチを超えた場合や

歩行者の安全が確保できない恐れがあるときに作業を開始する。市職員による路面状況のパトロールも強化する方針。除雪に対応する業者数は昨年冬と比較して2者減少となった。

昨年の冬は、滝沢市への除雪要望の4割が早期の除雪を求める内容であったとのことであります。担当課長は、道路のパトロールを強化し、除雪出動の適切な判断につなげたいとコメントしておりました。

本市におきましても、除雪に対応する業者数が減少しているように思われますので、その関係から1業者が担う除雪対応路線が増加して、オペレーター確保の困難もあり、除雪のおくれが懸念されます。そのような中でも、先ほど御答弁もいただきましたけれども、再度、除雪のおくれは防がなければなりませんので、その対策についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁の中で地区センターという話をいたしました。もちろん、今御質問でありましたとおり、職員体制がきめ細かい、その降雪量をしっかりと現状把握できるような体制になっているのかとなれば、そうはなっていないわけでありまして、その辺は私も十分承知をいたしております。

ただ、この小さな拠点をネットワークにと言ったような、一つの仕組みづくりは住民の皆様様の安心安全をより確実なものにもっていかうという、そのような方向に踏み出すというような仕組みづくりでありますから、そういったためにおきましては、除排雪といった問題にも真正面から向き合うというような、そのような地区センターにもっていききたいものだなというような思いの中で、そのようなことを申し上げたところでございますから、御理解をいただければと思っております。

ただ、連絡員制度の中できめ細かくとなった場合に、これだけ広大な825平方キロの遠野市であります。御質問ありましたとおり、路線も大変な延長距離を持っている。そういった中に

おきまして、午前7時までにということになれば、それを通学、通院、あるいはそのようなひとつの生活路線といったものを優先しなければならない。降雪量が違う、きめ細かくて連絡員がある、どんどん情報が入ってくる、じゃあ情報が入ってきた場合によって、除排雪という、除雪というような体制がその連絡員の情報にみんなスムーズに対応できるかとなれば、18業者しかない、オペレーターもやっぱりいないということになれば、なかなかその辺が1つの仕組みとしてミスマッチが生じてしまうんじゃないのかなというようなこともあるわけですから、その辺を冷静に見ながら、やはり、例えば吹きだまりのようなもの、あるいはこの例年、ここは大変降る場所だぞとか、そのようなものをしっかりとデータを把握しながら、やっぱり重点的に、あるいは優先的にという部分の中における対応を、やはり急ぐという仕組みをつくらなければならないんじゃないのかなというふうに思っているところでございますので、そのような点の中で、やはり地域住民のシルバー人材センターをはじめとする、さまざまな皆様がこのボランティアという中で活動するというような仕組みもできているわけですから、そういった、だから皆様との連携をよく図りながら、何度も何度も申し上げているところでございますけれども、安心安全な地域社会のために、そのようなきめ細かい仕組みといったものに、人材の部分、あるいはどこをどのようにといったような部分、あるいは臨機応変といったようなものはどこまで対応できるのかという部分も含めながら、やはり急いでいかなければならない質の課題であるということをおし上げて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私の質問の意図は、公共事業等の減少からして、今後も、今の建設業者の数を維持することが可能かというふうな疑問、その中での対応は、例えば畜産農家のオペレーター等を雇い入れての除雪作業等々対応

をとというふうな御答弁もあるかなというふうにも思いましたが、一応理解できました。

次に4点目、独居高齢者や身体などに障がいを抱える方の住宅の除排雪の課題についてお伺いします。

これは、私の地元に限らず、少子化、長寿化、若者が他の町に移り住む等、全市的な現象と考えますが、自宅に一人で暮らす高齢者、または市営住宅に入居されているお年寄りが増加しております。

そこで、冬の間、自宅や市営住宅内の除排雪が問題となります。高齢者ゆえに、道路の除雪によって宅地や市営住宅の接道部分に生じる盛り上がりの取り除き、庭の雪かきもままならず、家の出入りに支障を来すさまを目にする昨今であります。

地域によっては、助け合いの精神から、個人がトラクター等により除雪の応援も見受けられますが、互助の心だけでは対応に限界があると思っております。

シルバー人材センターや個人へお金を支払い、除雪作業をお願いする話も聞くのですが、多いときで五、六回も除雪を要する月があります。国民年金等の収入で暮らす高齢者にとっては過大な負担でもあります。このような状況は、今後ますますふえていくと予見されます。

そこで、地域づくり連絡協議会ないし自治会単位に除雪支援隊という、仮定でございますけれども、除雪支援隊というようなものを構築して、行政によるバックアップ、費用的な裏付けにより支える形での独居高齢者や身体に障がいを抱える方のお宅、あるいは入居者の高齢化が進む市営住宅への除雪支援が必要と考えますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、このふえる高齢者の方々、生活弱者という言葉の中で位置づけることができるかと思っておりますけれども、そのような皆様にこの除雪という中で、置き雪という問題もあるわけで、玄関前という部分

で、それがどうしようもなくなってしまう、出入りもできなくなってしまうという状況が生じていることが、私も承知しております。担当の建設課のほうには、そのような中で、ブルドーザーが、除雪車が来て玄関前に雪を置いていった、どうするんだというような、そのような苦情もかなりきているということも承知をいたしております。これは年々ふえていく一つの状況ではないかなというふうに思っております、ただいま支援隊のようなものを組織しながら、きめ細かく対応することが大事じゃないのかなというようなお話でありました。全く、そのとおりだというふうに思っております。

そういった中におきましては、スノーバスターというような制度の中でいろいろ取り組んでいる事例もあります。そしてまた、いろんな民間の方々の協力を得ながら、一つの地域の除排雪をしっかりと生活弱者の皆様に対応できるような仕組みをとということになるわけでございますけれども、小さな拠点をとということにおけるまちづくり計画を各地区に定めていただいたという部分におきましては、このような問題にもしっかりと目を向けていただきたいという、そのような一つの思いと願いを込めてのまちづくり計画であったというように、まちづくり計画を定めてもらったということになるわけでございますから、そういった意味におきましては、1町10カ村というくくりの中におけるそれぞれの地域特性があるわけでございますので、それをしっかりと把握しながら、このまちづくり計画の中で、この安心安全といった一つの仕組みをどのようにもっていったらいいのかということにつきまして、我々も真剣に考える、我々もどのように対応したらいいかと考える、それを受ける地域住民の皆様にも、それであればどうすればいいかということを考えてもらうという、その支え合うというような仕組みの中で、やっぱりこの問題にも一つの仕組みづくりをもっていかなければならないんじゃないのかなというふうに考えているところでございますから、お話にありましたとおり、そのようなものに踏み込

めという部分については十分理解をし、また承知もしているという部分にあって、であればどのようなもっていくかとなれば、基本的にはまちづくり計画の中で、この除排雪問題、生活弱者の皆様へのきめ細かい対応、これをどのようにもっていくかということにつきましては、これはやっぱり一層の課題ではないのかなというふうに思っておりますから、しっかりと担当部、担当課のほうにもお話をしながら、連携を図って構築をしまいたいというふうに考えているところがございますから、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁によりまして、高齢の方、または身体に障がいを抱える方も安心なされたのではないかというふうに考えます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 菊池美也でございます。

3.11の大震災、福島原発事故以降、原子力発電への疑問が増大する中で自然エネルギーの利用がより注目されるようになりました。自然エネルギー、再生可能エネルギーには、風力・地熱・水力などいろいろとございます。その全体の9割はソーラー発電が占めています。最近、規模が大きいメガソーラー発電施設が全国各地で計画され、つくられるようになりました。

皆さんは太陽光発電というものにどんなイメージをお持ちですか。環境にやさしいとか、二酸化炭素を出さない発電みたいな、かなりクリーンなイメージを持っていると思います。自

然エネルギーイコール善なんだという雰囲気があるように感じます。

きょう、この場で確認したいのはメガです。大規模太陽光発電所・メガソーラーについて、永遠の日本のふるさと遠野としての考え方です。

メガソーラーの裏側、エコな発電のはずなのに環境破壊になっているんじゃないの。環境や地域振興の観点から疑問視する声が全国各地で出ており、反対運動が起こっている事例もあります。

この遠野市議会においても、メガソーラー建設計画について過去に議論された経緯がございます。平成28年3月及び平成29年6月のそれぞれの定例会一般質問の場において、お二人の先輩議員がそれぞれ「環境資源の保全と再生可能エネルギーの活用対策について」、「就業農家や人口減少社会における農地を守ることについて」と、大項目において題し、小項目の中で、メガソーラーの建設に関して市長及び農業委員会会長の御所見を確認をしておりました。当時は、市内牧野での外資系企業による国内最大規模級メガソーラー計画が新聞報道されたばかりのところございました。

そして、市内に再び外資系企業関連事業者による大規模太陽光発電所建設計画が持ち上がっています。今計画に対する市の対応など、これまでの経過についてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま菊池美也議員から1問目の質問といたしまして、再生可能エネルギーの問題につきましての御質問をいただきました。

いろんな経過の中で、大規模メガソーラー事案につきましてのこれまでの案件等につきましても、28年、29年本会議場でも議論があったということも述べられておりました。

寺沢高原に大規模な、原発一基分の、21万枚ものパネルを張りつけしながら、電力を供給するというような大きな巨大構想でありました。

そういった中におきましては、いろんな心配

される事案がある。特に外資系であったという
ようなことも踏まえ、その部分につきましては、
さまざま、いろんな形で慎重にこの議論をしな
がら向き合ってきたというような経過を思い起
こすわけであります。

そういった中におきまして、そのような問題
につきまして、福島第一原発の問題を契機にい
たしまして、再生可能エネルギーといった方向
に大きく国のエネルギー政策が軸を動かしたと
いう部分の中にありまして、メガソーラーの問題
がさまざま日本列島に大きな1つの課題をつ
きつけているということは私も十分承知をいた
しているところであります。

そのようなことも踏まえまして、平成26年
でありましたけれども、この遠野市では、景観資源
の保全と再生可能エネルギーの利活用の調和に
関する条例といったようなものを制定をさせて
いただきました。議員各位の大変な御理解のも
とにこの条例を遠野市単独でもつことができた
わけであります。要するに、無制限にこのよう
な開発が行われたのであれば、遠野ならではの
景観資源が損なわれてしまうというような1つ
の危機感の中から調和を図る。

したがいまして、再生可能エネルギーとして
の風力、あるいは太陽光発電といったようなもの
につきましては、地球に負荷がかからない、
化石燃料ではない、負荷がかからない、温暖化
といったような問題、そのようなことを考えれ
ば、これは何も否定するものではない。

そういったようなものの中におきまして、そ
の規模なり、対応なりといったものについて、
より慎重にしていかなければならないという中
で、3,000平米を超える案件については、この
条例の対象に持ち込んだという、そのようなひ
とつの取り組みがあるわけであります。

そういった中におきましては、この景観条例、
景観資源と再生可能エネルギーの調和に関する
条例といったものの中で、さまざま、この業者
と向き合うという中で慎重に、そして、冷静に
取り組まなければならないかというように思っ
ております。

その過程におきまして、市内の事業地に、市
有地でありますけれども、1ヘクタールから3
ヘクタール程度のメガソーラー・太陽光発電事
業が4カ所そのように持ち込まれておりまして、
そのうち2件は、この条例の施行後の稼働とな
っているところでございますので、この辺を踏
まえながら、報道されておりますとおり、平成
35年でありますけれども、この事業協議の届出が
ありまして、この条例に基づきまして審議会を
開催いたしまして、6月1日に1回目を、そし
て、9月26日に2回目の審議会を開催いたしま
して、去る11月22日にその審議会から答申をい
ただいたというような、そのような経緯があり
まして、これに基づきまして、この案件と冷静
に、そしてまた、慎重に向き合っているとい
うような状況でございますので、御理解をいた
いただければと思っております。

繰り返しになります。この問題につきまして
は、きちんとまだ国の法制度が整備されていな
いという部分が私はあるんじゃないかというふ
うに認識しているところでございますから、そ
のようなことを含めながら慎重にということは、
そのように単独で、法治国家でありますから、
きちんと法に基づき対応しなければならないと
いう部分を基本としながらも、調和というひと
つの2文字をどのように遠野としてそれを合意
形成を図っていくかということにより慎重に向
き合いたいという意味でございますので、御理
解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野も条例を制定して、
無制限な開発を防ぎたいんだという方向性、そ
れに対して、慎重に事業所、事業者、開発につ
いても慎重に向き合いつつあるという御答弁を
いただきました。

条例に基づいて遠野市景観資源の保全と再生
可能エネルギーの活用との調和に関する審議会、
審議会名が長いんですけども、その審議会か
らの御答申が、景観資源の配慮、住民の同意に
ついて十分な指導を行うことと市のほうに答申

があり、行政として事業所に適切な指導を行うということでございます。

審議会がお示しする住民の同意ということでございますけれども、その住民とはどこにお住まいの方を指し示すのか。事業計画地の地権者でしょうか。はたまた事業地に当たる自治会だけでしょうか。

遠野市民憲章の一説です。「わたしたちは豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります」。

私たち遠野市民は、豊かな自然を愛しているんだ、愛するんだということを市内外に宣言しております。永遠の日本のふるさとを標榜する遠野。先達が守り育ててきた豊かな景観資源を保全し、次の世代、子どもたち、孫たちに継承することが、今を生きる私たち大人の、市民全体、市内全体の責務と考えます。

今日の日曜日、16日に当該事業所による計画説明会が松崎町で開かれるようです。市の指導に基づいて地域の説明会が開催されることになったんだと思いますが、その住民の皆様、自治会の皆様の案内文面には、わざわざこんな記載がございます。「なお、地区住民以外の方の入場をお断りいたします」と。堂々とやってほしいんですね。発言の機会を求めるわけではございませんが、せめて公開という基本のもと、説明会を僕は開催するべき、そういった指導もしていかなければいけないのではないかと考えます。

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する審議会が御指摘をしている同意を得る必要のある住民とは。市長の御認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この答申を受けて指導をしたという話を申し上げました。

先ほどの答弁で、平成35年というそのような言葉を使ってしまいましたけれども、平成30年5月16日に届出があったという、そのような数字でございますので、おわびして訂正をさせてい

たきます。

さて、同意を得る地域住民といったようなものをどのように考えているのかということでありました。これは、いろんな事例の中で申し上げておりましたけれども、これは非常に大事なことであります。

審議会からは大規模な再生エネルギー事業によって、景観資源の喪失、さらには事業による災害発生に対する地域住民の強い懸念があることから、景観資源への配慮及び住民等について十分な指導を行うことといったような、そのような答申をいただいているわけであります。

それを踏まえまして、集落に近い場所に事業計画をしているという、そのような計画でありますので、日常生活において直接的なかかわりが大きく、災害発生時には被害を受ける懸念も高いという、そのような事業地に隣接する自治会、属する地域住民といったような、そのような位置づけで、同意を得る必要のある住民にこのような地域住民の方が当たるのではないかと考えているところでございます。報告を受けますと、この地域事業地に近い3自治会がその対象となっているというふうに、そのような動きがあるということも承知しているところでございますから、そのような中で指導を行ったということでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 市長の御認識は自治会単位であるということでございますが、確かに日常生活にかかわってきたりですとか、災害のときの対応は地域の自治会の単位という形になるかと思えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、市民憲章でうたっている以上、景観という部分から判断すれば、私は市内、市民全体の大きな課題であるのかという思いがいたします。

第2次遠野市総合計画を策定するに当たっても、実施をしたアンケートの結果から、豊かで美しい自然環境、田園や山里の景観などは今後とも大切にしていってほしいものであるというのが非

常に高い市民ニーズであったということをここで改めて述べさせていただきたいと思います。

いろいろ法律があるということをごさいたけれども、さて、地域住民というのは法律で自治会って限定されているものかというところもちょっと疑念がありまして、自分なりに確認をしたところ、そういった部分はなかったと思っております。

そもそもメガソーラーって何という話なんです、出力が1メガワット以上の太陽光発電のことをいうようです。発電のものは光、太陽光だけですので、発電をするだけだったら資源のない日本にとってはありがたい方法なんです。

ちなみに、今回の松崎町計画では47.5ヘクタール、47万4,962平方メートルの広大な面積に年間2万メガワットの発電が計画をされております。一般家庭4,500軒分の電気量を賄う計算だそうです。あまりにも数字が大きくて、どのくらいにはイメージをわくことができませんが、いずれ、とてつもない規模の開発になるようでございます。

二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しない太陽光発電の意義は素直に認めたいと思いますが、環境に悪いとする理由や根拠も一方では存在します。

例えば、パネル製造時に大量の温室効果ガスが発生してしまうという事実。製造段階で温室効果ガスが出るなら、結局は地球環境を悪化していると思います。

景観を損ねる。指摘する声が多いのは、メガソーラー発電所の建設により、景観が損なわれる問題です。おびただしい数の、しかも無機質な印象を与えるパネルが並ぶ光景を美しくないと感じる人は少なくはありません。美しくない。遠野にふさわしいのか。

獣害がふえる。森林にはたくさんの生き物が住んでおり、シカやクマといった大きい動物もたくさんいます。森林がなくなることで、これら動物のえさやすみかがなくなり、えさを求めて人里に降りてきてしまいます。そして、畑を荒らされたりとか、人を襲ったりとかというこ

とが今以上に起こってしまうかもしれません。

土砂災害に見舞われやすくなる。土砂流出の心配です。ソーラーパネルは森林を伐採したあとに設置されます。雨が降ると土砂の流出が避けられないと思います。濁流が全部流されないように調整池をつくる対策はあるようですが、台風や大雨の自然の猛威を果たして人工的に受けとめられるものなのではないでしょうか。

などなど、細かいことを指摘していけば切りがありません。本当に遠野にとって必要なものなのか、ありがたいものなのか疑問が残ります。

そこでお伺いをいたします。一般論で結構でございます。メガソーラー建設に係る影響について、どのように捉えておられるのか。災害防止や水源涵養などの森林が持つ多面的な機能が失われることについてなど、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまメガソーラーに係る菊池美也議員の認識、あるいは考え方等について御質問の中でいろいろ触れられておりました。

冒頭、地域住民というものをどう捉えるのか。先ほど3自治会が対象となるという中で、事業者のほうではそのように受けとめて対応しているということ、報告として受けているということをお話いたしましたけれども、これは事業地の3地域の自治会という限定したものではないのではないか。やはり遠野の恵まれた景観資源を、そしてまた災害を防止するためにも、一方においては、自然といったものを破壊しないためにもというようなことを考えれば、やっぱり遠野市全体としての認識の中で物を考えていかなければならないということが、基本として位置づけなければならないのではないかというふうに私は認識をいたしております。

ただ、やはりそういったものの認識の中でだけ物を進めるわけにはいかない。いろんな手続き、法、あるいはいろんなそれぞれの考え方もあるわけでございますから、それをどのように

合意構成をしながら、その1つの取り組みをするのかという部分における手順を大事にしていかなければならないというふうに思っておりますから、地域住民という1つの捉え方を、固定的に、限定的に捉えるんじゃなくして、やっぱりもっと幅広く捉えるというふうな認識の中で、この問題等を向き合ってもらいたいというふうな認識であるということ、まずもって御理解をいただければというふうに思っております。

それから、また一方、このメガソーラープロジェクトにつきまして、いろいろな問題点が、今、御質問の中にも触れておられました。私もそのような認識を持っているところであります。したがって、この建設にかかるというよりも、この事業展開にかかるいろんな課題はどのようなものがあるだろうかということにつきましては、担当しております経営企画担当部長がこの問題で事業者ともさまざま情報交換を行いながら対応しているところがございますから、担当部長のほうから、この影響等につきまして、どのようなものが考えられるかということにつきまして、ちょっとその状況を答弁の中で申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 経営企画担当部長。
〔総務企画部経営企画担当部長佐藤浩一君登壇〕

○総務企画部経営企画担当部長（佐藤浩一君）
命によりまして、菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。

一般論で申し上げます、発電開始前の施設設置工事の段階では、森林の伐採、大型重機の稼働による景観資源の損失、騒音、水の濁り、土砂崩れ等の災害発生が懸念されます。

発電期間中は、太陽光パネルが設置されることによる景観資源の損失、森林失われ、水源涵養能力が低下することによる土砂崩れ等の災害発生、事業区域内の維持管理のため使用された除草剤が下流に流れ込む影響等が懸念されます。

発電期間終了後には、パネル等施設の放置、パネルの撤去されたあとの土地の再生、現況復

旧されるまでの災害等の発生、調整池等の防災施設の管理についても懸念されるところであります。

懸念される事項に関しましては以上となります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。
〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 先ほどの市長の御答弁の中で、市民全体への合意形成を認識の中ではお持ちであるという答弁をいただきました。ぜひ事業者のほうにもその説明会の回数をより一層ふやしていただくとか、先ほど言いましたとおり、制限をするのではなくて、公開の基本のもとに市民の皆様へ情報を伝える、説明会を開催していただくような指導も合わせてお願いしたいと思います。

また、部長のほうから懸念材料があるという御答弁をいただきました。その懸念材料、景観の破壊であるとか、災害の心配であるとか、生態系への影響、答弁はなかったんですけど、もしかしたら反射光による障害であるとか、そして、パネル使用後の廃棄物の問題など、遠野への負の影響、マイナスの影響を御説明いただきました。

では一方、経済振興のプラス効果をメガソーラーはもたらしてくれるのか、メガソーラーって遠野にとって喜ばしいことなのか。天秤にかけたらマイナスがあって、プラスがあって、果たしてどっちに傾くんだろうと。メガソーラー導入による遠野地域の経済効果について、行政としてはどのような分析をしているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経済効果という話でありました。先ほど担当部長のほうからも懸念される内容等については申し上げたところであります。

この再生可能エネルギーとしての取り組みは、文字どおり、平成26年に制定されました固定価格買取制度といったようなものが背景にあるわ

けであります。ただ、この固定価格買取制度と
いったものに一気に踏み込んだ背景には、例の
福島第一原発の1つの問題が大きく影響し、再
生可能エネルギーといったものにエネルギー政
策が大きくシフトした中でこの制度が持ち込ま
れ、十分な制度設計と法整備が行われていま
ま、このようなメガソーラーの方向に大きく動
き出してきたという背景を私どもはしっかりと
受けとめなければならぬかと思っております。

しっかりと受けとめるということが、やはり
これは単なる法というものの中にあるわけで
ございますけれども、そういうところの事業展
開に当たって、本当にこれがその部分におき
まする入口と出口の問題が、しっかり法も整
備されているのかという部分をしっかりと受け
とめなければならぬという意味での、そのよ
うな表現であるわけでございまして、これが
実は本当に、今、いろいろ美也議員のほうか
らもお話がありましたとおり、市町村を取り巻
く大きな課題になっているということに結び
ついていっているわけがあります。

さて、その中におきますこの経済効果等
につきましてでありますけれども、経済効果
につきましては、期待されるというものがそ
れぞれあるかと思っておりますけれども、建
設にかかる工事、そういったようなもの、あ
るいは維持補修工事等にかかる市内業者へ
の発注といったようなものを経済効果とし
ては考えられるのではないかというように思
っておりますけれども、なかなか工事発注、
あるいはそういったものがどのような展開に
なるのかという点是不透明であるというこ
とでありますから、経済効果といったもの
にすぐに結びつくようなものに果たして
なるだろうかということにつきましても、一
定の距離感を持った対応はしていかなけれ
ばならぬかというふうに思っております。

特に、この事業を申し込んでいる業者は
市外業者でありますので、そしてまた、事
業規模も広大でありますから、設備の大部
分を占めるいろんな工事、あるいはパネル
の設置、そういったようなものが果たして
市内の1つの波及効果

として見えるのか、見えないのか、これも
全く不当目ではないのかと思っております
から、経済効果の面につきましては繰り返
しになりますけれども、工事発注という
面においては、それなり
のことは見えるだろうけれども、果た
してそのように行くのかどうかとい
うことになれば、全く不透明である
というようなことで答弁を申し上げ
たいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） フロー効果とい
うか、開発のときの短期的なものは
可能性として、効果としてあるのか
もしれないけれども、長期的な
ストック効果はほとんどないん
じゃないかって私はそう思
っております。

そこで、次、大分県由布市の例を
紹介をさせていただきます。

「豊かな自然を命の源として感謝し、
次代の市民に引き継いでいくまちをつ
くります」。市憲章でうたっている
自体でございます。

九州電力は、先日、太陽光発電の
出力制限に踏み切りました。九州は
日本の中でも日射量が多く、太陽
光発電の普及が適地ということで
進んでいる地域でございます。

遠野は、この中でも何度も出て
きておる条例名でございますけれ
ども、遠野市景観資源の保全と
再生可能エネルギーの活用との
調和に関する条例。由布市も、
由布市自然環境等と再生可能
エネルギー発電設備設置事業
との調和に関する条例を定めて
おります。

遠野との違いは、由布の条例
には、抑制区域という見出しが
あらかじめあるんです。

御紹介をいたします。

抑制区域。第8条、市長は、次の
各号に掲げる事由により特に必
要があると認めるときは、事
業を行わないよう協力を求め
る区域を定めることができる
ものとする。第1号、貴重な
自然状態を保ち、学術上重要
な自然環境を有していること。
第2号、地域を象徴する優
れた景観として、良好な状態
が保たれていること。第3号、
歴史的又は郷土的な特色を
有していること。第

2項前項の規定は、前条に規定する事業区域の面積にかかわらず、すべての事業について適用する。ただし、建築物の屋根又は屋上に設置するものを除くといったような、抑制区域という見出しで条文がございます。

第1号の学術上重要な自然環境を有している地域はどこなんだと。具体的に地域名があり、その該当する要件、例えば特別天然記念物が自生している、花が自生しているものであるとか、そういった該当区域と該当要件をきちんと定めた内容になっておりますし、第2号の優れた景観の地域はどこだと。ビューポイント、重要な視点場から対象を見て、そこからの角度、そして、視領域、範囲、例えば六角牛山をこの本庁舎から眺めたときに、どこの角度で、建物に隠れる部分は除外になっているようですけれども、はっきり見える場所、角度、それから六甲市に向いたときの視領域。景観の公共性を高めるための条例の内容かと思っております。

さらに、その区域を地図に落とし込んで、再生エネ景観抑制区域図面というものもつくっているんです。図面に落とし込んでいる。

遠野の自然環境、景観、歴史的または文化的な特色に沿って事業を行わないよう協力を求める区域を改めて定めてはいかがでしょうか。今後、届出ようとする事業者にとっても、あらかじめわかりやすいものになるかと思っておりますがいかがですか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この再生可能エネルギー、特にメガソーラーのプロジェクトに市町村という現場でどう向き合うのかという部分につきまして、大分県の由布市の事例なども取り上げられながら、細かく御質問をいただきました。

条例というのは、我々基礎自治体の市町村にとっては、まさに最高規範として決められる1つの取り決めなわけでありまして。したがって、景観資源と再生可能エネルギーの調和に関する条例、これをしっかりと遠野市が定めてお

ったということは、私は非常に議員各位にも感謝を申し上げなければならないかというように思っております。

この問題が、地元紙等に報道されたときに、ある県の幹部からこのような電話をいただきました。条例を定めていたとは知らなかったと。あらかじめ手を打っていたんですねという話がありました。

あらかじめ手を打っていたという話ではない。これは遠野としての非常に大事な市政課題にある。それに真摯に向き合うために議会と協議をいたしまして条例をつくり、景観資源等をいかに調和を図るかということにあらかじめ備えていたんですという話を申し上げました。

そういった中におきまして、由布市の事例なども、その中であらかじめ抑制効果を狙って協力を求めるという部分の中において踏み込んでいるという事例であります。

県レベルでは、和歌山県がそのような条例を定めている。そしてまた、三重県の志摩市、それから、山形県の飯豊町、こういったところにおきましても、やっぱり踏み込んだ条例を持っているという1つの事例を私どもも把握しているところであります。

そういった意味におきまして、抑制区域を定める条例を制定しているということは、遠野市が持っている条例をもう一步踏み込んだということになるわけでありまして、やっぱりそのような見直しも、私は必要ではないのかというように認識しているところでもあります。

そのようなことを踏まえながら、やはり合意形成をどのように踏まえるのか。影響を最小限に抑えることができるという面におきましては、一方においては、土地利用という市民の皆様の権利といったものにどのように、この部分を抑制することになる、制限することになるわけでありまして、それとのバランスももちろん、配慮もしなければならない。

しかし、やはり後世にしっかりとした遠野としての景観資源、あるいは災害を起こしてはならないといったようなものも、もう1つの価値

としてしっかり持たなければならないという部分を、まさに調和という中で、踏み込むという1つの中で一定の規制をかけるという部分も、私はもうしなければならぬんじゃないかというように思っているところがございますから、見直しという部分につきましても、議員各位と改めて御相談、御協議をしてまいりたいというふうに考えているところでありまして、また一方、既に持ち込まれている事業にどのように向き合うのかという部分につきましては、まさに冷静に向き合わなければならないという、そのような中の状況にあるのではないのかというように思っているところがございますから、その認識を申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 法の不備の中、各自治体でそれぞれ踏み込んだ取り組みが、条例制定という形で踏み込んだ取り組みがなされているということを紹介をさせていただきました。

次の質問に移ります。

新エネルギービジョン、第4章の遠野市における新エネルギー導入の方向性、本市の地域特性を踏まえた考え方を否定はしません。むしろ総体的に賛成の立場でございます。

目指す姿、遠野型新エネルギー導入施策による好循環型社会の構築、ビジョンに記載されている文言の一部を読み上げます。

地域にある無尽蔵でクリーンな太陽光や風力、水力を活用するとともに、森林資源や家畜等のバイオマスエネルギーを活用することで、エネルギーの地産地消を進めるだけでなく、地域産業の再生につながる好循環型社会の構築を目指す。

メガソーラーは地産地消とはちょっとかけ離れているんじゃないかと思えます。また、地域産業の再生につながるかという、そうでもないという御答弁をいただきました。

ビジョンの第5章、新エネルギー導入施策（1）太陽光発電の施策②は、メガソーラー発電事業の適正な導入に向けた環境整備です。読

み上げてみます。

メガソーラー等の大規模太陽光発電施設の事業化について、パネルや送電線架設に伴う铁塔整備など景観に与える影響が大きいことから、適切な地域を選定し、地域との合意を図りながら導入の検討を進めるよう促す。

ここに条例の新たな見直しという部分がかかわってくるんじゃないかと考えます。

遠野にとって、メガソーラー発電は必要ですか。地域振興にはうまみは少ない。むしろ遠野にとってマイナスの面が大きいのではないかと。危険にさらされる。イワナのすみかを奪う。先達が守り育てていた景観を壊す。影響は発電事業期間ではなく、とてつもない長い将来にわたります。

本来、使うところでつくるのが筋。大電力消費地に電気を供給する側になるのではなくて、エネルギーの消費量を抑える取り組みを推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会構築のために遠野は何をするべきか。

岩手の中の遠野、日本の中の遠野の立ち位置として、今後のあり方をどのように考えるのか、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新エネルギービジョンにつきまして、策定の冊子も出していただきながら市長の見解をというお話をいただきました。

新エネルギービジョンにつきましては、今、御質問がありましたとおり、さまざまな形で、地産地消というような、1つのエネルギーの地産地消というような形で考えるという位置づけの中で、目標である2025年までに、エネルギー消費量に占める新エネルギーの割合を30%に持っていくという、そのような対応をして、ただ、その場合には、再生可能エネルギーの導入だけではなく、新エネルギーの実現に向けたさまざまな取り組みについても進めていくという、そのような位置づけをしているわけであります。

木質バイオマスもあります。あるいは、家畜ふん尿等を活用したバイオマスといった水力も、

あるいは風力もといったような再生可能エネルギー問題にどのように向き合うのかという部分の考え方を、このエネルギービジョンの中に示したという、そのような中であります。

ただ、先ほど菊池美也議員が読み上げました太陽光発電事業につきましては、新エネルギービジョンにおきましては、ただいま読み上げたような内容として書き込まれているところがありますので、やはりこれをしっかりとした基本にしながら適切な指導をとというのは、景観が資源に与える影響が大きいことから、適切な地域を選定し、地域との合意を図りながら導入の検討を進めるという、そのような認識の中で今も向き合っているということをごさいます、ただ、これがなかなか、けさのあれですと、この固定価格買取制度、再生可能エネルギーに大きくシフトした五、六年前は、このときは40円だったんです。20年間40円で買い取る。今は17円、18円というような、そのような単価にどんどん下がってきている。その前に本当に採算性に持っていけるのかとなれば、極めて厳しくなってきたという部分も、もう既にはじまっているわけでごさいますから、やはり導入する地域、あるいは景観資源を、そして災害防止を、そして、さらには何よりもやっぱり豊かな自然、そしてまた、景観資源といったものを次の世代にしっかりと残すというのも、今に生きる我々の1つの責務であり、役目ではないかというふうに思っておりますので、そのような認識の中で、この資源、エネルギービジョンといったものにも、ひとつ見直し等も図っていかなければならないんじゃないかというように思っております。

いずれ、この大事な遠野ならではという、遠野ブランドとまで言われる景観資源といったようなもの、『遠野物語』の世界、日本のふるさと遠野、それが変わらず1つの標榜したまちづくりを行っているわけでごさいますから、それをしっかりと基本に据えながら、新エネルギーといったようなものにも立ち向かうような、そのような1つの仕組みづくりの中に条例があり、地域住民の合意があり、さらには、エネルギー

供給に対する都市と地方の役割分担といったようなものも改めて考え直さなければならないんじゃないかというふうに認識しているところでごさいますから、今後ともよろしく御指導をいただければということをお願いして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） この場であくまでも議論しているのは大規模太陽光発電です。自宅の屋根にパネルを設置して発電をして、自家需要を賄うであるとか、災害時の緊急的なバックアップ体制をとるとか、そういったところは全然僕は否定するものではありません。あくまでも大規模なメガソーラー発電、遠野にとってどんな影響があるのかというのを質疑させていただいております。

何が遠野にとって必要なのか、有利なのか。本当に遠野全体のためになるのか、何をどうするのかは、やっぱり遠野に住んでいる私たちが、外国資本でもなく、市外業者でもなく、住んでいる私たちが自主性を持って考えていかなければなりません。大規模開発のことにかかわらず、あらゆる部分で言えることだと思います。

東京ドーム10個分の面積の山林が一斉に伐採され、東京ドームと言われても僕もピンときませんが、サッカーグラウンドで計算してみると60面以上、それでもピンときませんけれども、とてつもない数字だと、広大な面積であるんだということがわかります。ちょっと考えただけで、まずいんじゃないかって思う方が多いんじゃないかと思います。

それでも計画が上がり、実行されようとするのには、やはりそれぞれの立場での事情があるんでしょう。山を手入れする跡取りがない。ただ、税金を取られるだけ。林業が抱えている課題が如実に表れているのではないのでしょうか。

我が国の森林所有者は、ほとんどが小規模、分散的であると言われていています。さらに、長期的な林業の低迷や世代の交代などにより、所有者の森林への関心が薄れてしまい、管理が適切

に行われず、伐採したあとに植林がされないという事態が発生をしているようでございます。加えて、所有者不明や境界不明確などの課題もあり、管理に多くの労力が必要な森林もございます。

このような中、こうした全国的な傾向の中、平成30年5月25日、「森林経営管理法」が国会において可決され、成立をしております。こちらの法律は、平成31年4月1日、来年度早々から施行されることになっております。「新たな森林管理システム」がはじまろうとしております。森林所有者の同意があくまでも大前提であります。適切な経営管理が行われていない森林について、意欲と能力のある林業経営者に集約・集積化するとともに、林業経営に適さない森林を市町村自らが管理していく。林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る、新制度がスタートしようとしております。

今回のメガソーラー計画地に上がっているのは、私有地のようにございます。つまり山の持ち主が承諾してメガソーラーが計画されている、ということになります。

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ、この制度がうまく機能し、効果を発揮してもらいたいものでございます。森林経営管理制度を導入するに当たっての課題であるとか、現状について伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） メガソーラーの一つの取り組みの議論から、森林管理といったような今日的な課題にもしっかり向き合わなければならないのではないのかなという御質問の趣旨だったというように受け止めたところがあります。

御案内のとおり、森林環境譲与税がいよいよスタートいたします。そういった中におきまして、市町村が主体にという、そのような一つの形で、我々にボールが投げられているという状況であります。

今、遠野市の中におきましては、国有林が2万8,000ヘクタールほどでありますか、それから民有林が3万9,000ヘクタールほどというそのような中にありまして、その中におきまして、市の森林率は、82%といったような状況にあるわけありますから、この豊かな森林資源をとということになれば、先ほど、一人目の質問の中で、佐々木敦緒議員からも、野生鳥獣の被害対策についても出ました。これはやっぱり、森林といったものが荒れているという部分の中におきまして、効率的な駆除対策ができないという部分もその中に影響を及ぼしている。また一方、メガソーラーといった部分になってくれば、利用していないのではないか、であれば利用することにいいのではないかとというような一つの中でこの部分に入り込んできているという部分も、我々も冷静に受け止めながら、この森林管理といったものに、改めて、新たな仕組みづくりをしていかなければならないのではないのかなというように思っております。

森林管理法等につきましては、制定をされているわけございまして、我々にもそのような一つの対応の中で、今向き合わなければならないわけありますけども、なかなか、この森林簿といったものも含めながら、林業独自の台帳で管理をしてきたわけありますけども、これをこの地割地番のような登記事務をしっかり取り入れた、林地台帳といったようなものを作成しなければならない。その中で、所有者等も明確にしながら、適切な森林管理を行っていかなければならないという部分が、いよいよスタートさせなければなりません。

森林環境譲与税といったものを財源にしながら、こういった一つの民間のノウハウを生かしながら、さらには、国・県との連携を図りながら、しっかりした森林管理といったものに踏み込まなければならないかというように思っているところでございますので、今、県のほうともそれぞれ話し合いをしながら、どのような準備をしたらいいのか、またどのような人材を対応していったらいいだろうか。民間ということは、

森林組合とどのような連携を図っていったらいいだろうか。あるいはさまざまな林地台帳ということになれば、やはり民間のさまざまなノウハウを活用しながら、しっかりと台帳を作らなければならないのではないかと。となれば、空撮、空からしっかりと撮ったうえでの台帳整備も図っていかなければならない。また、いろいろな登記といったものも放置されて、所有者が不明の土地も森林も大分あるわけですので、そのようなものもしっかりと把握しながら、この森林管理といったような一つの対応に踏み込まなければならないのではないのかなというように思っておりますけれども、その手立てが、これは、ちょっとこの本会議場でありますから、あまりそれこそボヤキみたいなことは言うことは差し控えなければなりませんけれども、県のほうからも、あるいは国のほうからも森林環境譲与税の導入に基づき、どのような市町村がしっかりとした仕組みの中で、それを対応するのかという形における、手引きなり、一つの事務手順なりが、まだ明確に示されていないという報告を担当課のほうからも受けているところがございますから、私も、県の森林審議会の委員でもありますし、緑化推進委員会の理事長も務めているところがございますから、そのような場を利用いたしまして、この森林環境譲与税の有効な活用と、森林台帳、林地台帳といったものの整備、それに伴う森林管理、その森林管理を適切に行うことによって、メガソーラーのようなプロジェクトにもしっかりと向き合うといったような、そのような形での対応を私なりにも急いでまいりたいというように考えているところがございますから、これからもよりしく御協力をお願いできればということをお願いして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会

議を再開いたします。

7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 午前中に引き続きまして市の太陽光発電、特にメガ、大規模発電建設計画にかかわる内容について、関連した質問を進めさせていただきます。

来年度早々から森林環境譲与税が始まるということでございます。それに伴っては森林台帳の整理ですとか、森林簿の情報を取りまとめなければいけない、その役目が各市町村に預けられるという内容でございますが、その整理の段階がとて大変な作業になるかと思っております。それぞれ立木を中心とした資源の状況の把握が大変になってくるのではないかなと考えます。今の担当課の体制で本当に十分取り組めることができるのだろうか。

先ほど、市長が御答弁ございましたけれども、県との連携を図っていくんだという内容でございましたが、その人材の確保であるとか、その辺の県への要望をきちっと取り組んでいただいて、喫緊の林業振興の課題をぜひ克服してもらいたいと思っております。

ひいてはそれが太陽光の今後の事業化、事業所が計画を申し入れる際の地権者の考え方変わってくるのではないかなと考えますので、ぜひあわせて景観という問題ではございますが、第一に景観、資源の保全という課題ではございますけれども、地権者に対する林業振興という部分をきちんと取り組んでいただければと思います。

大きな問題、課題は、地権者の山の使い道がなくて、ただ税金払っているだけという状況ではないかなと思っております。

山から何かしらのお金が生まれるようなことがあれば、もしかしたらメガソーラーの計画自体が立たなかったんじゃないかなと思うところもございます。

それでは、最後の質問に移ります。

林業を支える上で最も必要なマンパワーは、言うまでもなく直接携わる人、林業関係者です。

林業経営者や林業労働者、林業技術者と呼ばれる林業で生計を立てる人々がいることが重要です。森林組合など組織の存在も重要でしょう。

もう一つ、林業で生計を得るところまではありませんが、側面から地域の林業を支援する森林ボランティア、NPO遠野エコネットさんと協定を提携しておりますけれども、そのような森林ボランティアの存在もとても重要になってまいります。

さらに、もう一つ大事なことがあろうかと思えます。それは、林業に直接携わる林業関係者や実際に作業を行う森林ボランティア以外に地域資源を活用した林業の存在意義を理解し、間接的に林業の応援団になってくれる市民、住民の存在です。

林業応援団の育成を目的とした市民全体に対する森林環境教育が、林業振興の貢献につながるのではないかと考えます。

大切なことは環境問題に気づき、理解することにとどまらず、その解決に向けて自分は何ができるかを考え、一歩でも二歩でも行動に踏み出せる人材を育成していくことです。

子どもや市民を対象とした森林環境教育が行われ、市民一人ひとりが森を守る一つの力になっていくこと。そして、もし、今回のメガソーラー建設のような動きが出たときには、市民がしっかりと声を上げていけるような状況をつくっていくことが大切ではないでしょうか。

森林環境教育を通して地域の森林に対する市民の認識を高め、メガソーラー導入が森林環境にどう影響するのか、その地域の森と人をつないできた林業がどうなるかとしているのかなどのことに気づき、理解しながら行動できる人材を輩出していくことが、今後より求められてくるのではないかなと思っております。持続可能な森林経営を実現する条件をつくることにもつながるものです。

森林環境教育を社会教育として推進することのついての、教育長からのお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 菊池美也議員の御質問にお答えいたします。

森林環境教育が初めて明文化されたのは、平成14年度の森林・林業白書です。

森林については、午前中も話されているように、地球温暖化防止や多くの生物が共存している環境の保全、土砂災害の防止、水資源の涵養など多くの機能を持っており、私たちの安全で快適な暮らしを支えています。

白書では、これら森林が持っているさまざまな機能の価値や意義を、実際の体験活動を通じて理解し、さらには行動につなげていくために、森林環境教育が大切とされています。

近年は、全国的に荒廃が進む山林がふえてきています。森林と人々の生活や環境との関係について理解と関心を深めるため、子どもから大人まで広く森林環境教育の機会を提供し、森林の保護と適切な森林資源の活用への意識を高めしていくことが大切であると考えます。

小学校学習指導要領では、生活科や理科、あるいは社会科や道徳科、総合的な学習の時間など、さまざまな教科において森林環境教育に係る学習内容が盛り込まれており、現在、各学校において地域の実態や子どもたちの状況に応じて特色ある取り組みや学習を推進しています。

例えば、土淵小学校では、長年、岩手南部森林管理署遠野支所やNPO法人遠野エコネットの協力のもとで、琴畑水源遊々の森において森林環境教育に取り組んでいます。森林の役割について教室の中で学ぶだけではなく、実際に森に出かけて、自分たちが育てたミズナラの苗木を植林するなど、豊かな自然体験をしています。

また、達曽部小学校では、県農林水産部森林整備課が主催する「いわての森ゼミナール・森林学習会」を毎年開催し、県から派遣される講師の指導のもと、学校裏にある観察の森に出かけて樹木や木の実の観察などを行い、自分たちの森に対する愛着を深めています。

そのほかにも、遠野ならではの馬搬の様子を見学するなど、昔から現代まで続く遠野の馬の文化と林業とのかかわりについて考える学習を

している小学校もあります。

現在、市内全小学校において森林愛護少年団が結成されるなど、里山や林業の担う役割について理解を深めるとともに、将来の地域の担い手として、地域の環境保全のために自分ができることを考える機会を大切に学習が展開されています。

社会教育という観点では、官民を問わず森林や環境等に関係する機関・団体により様々な事業が行われています。

例えば、緑化祭実行委員会による遠野市緑化祭「里山フェスタ」があります。緑化祭は、森林体験活動を通じて森林の果たす役割と大切さについて理解することを目的として毎年開催されています。

その参加人数も年々増加しており、今年度は森林愛護少年団の親子334名を含め、過去最高の491名の参加となり、昨年度比128%という状況でした。中には親子三世代で参加している御家庭もあり、子どもから大人まで植林を通じて森林の再生や環境問題について考える貴重な体験になっています。

こうした体験により、森林環境教育を推進していくとともに、森林・林業に対する理解が図られ、幅広い市民の参加による森林の再生と保全への意識の醸成が期待されているところです。

遠野の森林が持つ価値を見つめ、地域の森林に対する理解を深めるとともに、各機関・団体と連携しながら学ぶ機会や周知を図るとともに、それらの団体等と市民とを結びつけることができるよう情報発信をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） ここに明治21年10月の4日に、岩手大林区署遠野派出所が開庁して今年度で130周年でありますよという「岩手南部森林管理署等の支署のあらまし」という冊子がございます。

表紙は、高清水展望台から遠野盆地を眺めた写真。ここの景観を、ぜひ今までの130年間守り続けてきた景観を、次の世代に向けて守り続

けてたいと考えます。

以上で質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。

まず、冒頭、10月28日の選挙におきましては、多くの皆様に御支持を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

今後、市民の声をしっかりと代弁し、遠野市の未来のために働いてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めての一般質問でございます。大変緊張しております。横道にそれないよう気をつけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の一般質問でございますけれども、大きく2点についてお伺いをしてまいります。

まず、1点目でございますが、一般社団法人遠野ふるさと公社についてお伺いをしてまいります。

11月28日、新聞報道におきまして、遠野ふるさと公社が、累積4,000万もの赤字を出しているという報道がなされました。遠野市としては、三セク改革推進室という特別室を開設して、指定管理者制度も見直す抜本的な改革を行う方針を示したとあります。

さかのぼること3年前でございます。このような一般社団法人遠野ふるさと公社経営改善3カ年計画を発表しております。この計画に基づいて遠野ふるさと公社の経営改善は行われてまいりました。この3年間、相当の覚悟と予算及び人材を投入して経営改善に取り組みしてきたことと思っております。

しかしながら、今回の累積4,000万もの赤字は、市民としては到底受け入れられない結果でございます。

この3年計画の中で、平成30年度、本年度には単年度で100万円の黒字化を目指すとなっております。

先日の記者発表等でもこの黒字化は困難と見

ておりますが、既に検証と次の計画をお考えのことと思いますが、あえて質問をさせていただきます。

相当の覚悟で臨んだ3カ年計画のこのような結果について、実績とその検証結果、そして評価、年度途中ではございますけれども、平成30年度、これの収支予想をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えいたします。

ふるさと公社の経営改革3カ年計画、相当の覚悟で示したはずだけでも、新聞報道によるという、そのような形での御質問をいただきました。質問の中にありました数字は、そのとおりであります。

そういった中におきまして、経営改革という一つのこの大きな課題に取り組んでおるところであります。そういった点につきましては、随時議員各位にも御説明を申し上げ、また、御報告を申し上げながら、この問題を慎重に、かつ新たな時代の新たなステージという部分の中にもっていかねばならないという部分におきましては、相当の覚悟で取り組んでいるところでもあります。

そのような中で、この経営計画3カ年計画、30年度の状況は一体どうなっているであろうかという、そのような質問であったわけでありませう。

そういった中で、このしっかりとした数字とその背景と経過は、やはりこの議場の中におきましても議員各位にも、あるいはこの市民の皆様にも御報告申し上げなければならないかというふうに思っておりますので、ちょっと経過でありますけれども、経営改革担当部長として、このプロジェクトチームをこの8月1日付に立ち上げまして、経営分析といったものにしっかりと取り組んでまいりました。

その経過等につきまして、具体的な数字をもちまして、経営改革担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 第三セクター改革担当部長。

〔総務企画部第三セクター改革担当部長 竹内正己君登壇〕

○総務企画部第三セクター改革担当部長（竹内正己君） 命によりまして、小松議員の経営改革3カ年計画の実績と平成30年度の収支見込みについてお答えいたします。

遠野ふるさと公社の経営改革3カ年計画は、東日本大震災以降の大幅な観光客の減少と売り上げの減少による経営悪化の改善に向けた具体的な実行計画として平成27年9月に策定されております。

計画では、平成30年度までの黒字化を目標に掲げ、具体的な取り組みとしては、道路網整備やインバウンドなど公社を取り巻く変化に対応した取り組みにより、施設全体で利用者数120万人の回復を目指すこととしておりました。

また、物産、観光、食堂の統括管理などによって経営の効率化などに取り組み、800万円の経費削減に努めることも掲げております。

経費削減につきましては、人員配置の見直しやコスト意識を高める取り組みなどによって一定の成果は見られております。

一方、増加目標で掲げた施設全体の利用者数は、120万人の目標値に対しまして、平成29年度時点で97万人になっております。

風の丘、盛岡結いの市での誘客促進や、地域商社としての機能発揮に努めるなど対策を講じてきておりますが、売上減少に歯どめがかかけられず、実績と計画との乖離が大きくなっているのが現状でございます。

要因として挙げられるのは、東日本大震災以降、本市のみならず県全体の観光客数の水準が低迷していることが挙げられます。

岩手県が公表しております「岩手県観光統計概要」によりますと、岩手県内の観光客入込数について、震災前の平成22年と平成29年を比較した場合は、岩手県全体で84%、遠野市全体では81.7%、ふるさと公社管理施設におきましては69.5%となっておりまして、震災前の水準ま

で回復しておりません。

東日本大震災以降、回復が大きく遅れている状況の中、自主事業でございます地域商社事業が伸びず、収益力が低下し、利用料金も見込み以上に減少が続いていることから、指定管理料を除く黒字化は困難な状況となっております。

本年度でございますが、遠野市観光推進協議会との連携による「風の丘20周年感謝祭」を中心とした誘客促進によって、過去5年間減少を続けてきた来場者数がプラスに転じるなど、イベント効果は表れています。

さらには、地域商社機能としての役割から、台湾、アメリカでの事業展開等を積極的に行っているところではありますが、公社管理施設全体で言いますと、利用者の回復が伸び悩み、さらには燃料費の高騰等により黒字達成が難しい現状であります。

11月29日の立丸峠のトンネル開通により、宮古ルートとの交流の活性化が期待され、宮古、さらにはフェリー利用による室蘭への観光ルートも確立しております。

来年は、東北横断自動車道釜石秋田線の全通、ラグビーワールドカップ2019、三陸防災復興プロジェクト、さらには新天皇の即位による大型連休が予定されるなど、歴史的なイベントを迎えております。

道路網を中心としたハード網が大きく変化する中、近隣市町村や道の駅との広域連携等ソフト面でのネットワークの構築が重要でございます。タイミングを失することなく取り組みを推進していかなければならないというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今後の見通しを含めて御説明をいただきまして、ありがとうございました。

先ほどから、市長も御答弁いただいております。相当の覚悟をもってやった3カ年計画だと思います。この結果をしっかりと検証をして、やっぱり次に進んでいただきたいというふう

に思います。

第三セクターは、黒字化だけが目標ではないと理解はしております。

しかし、4,000万もの赤字、損失というのは大きすぎると、それは市長が一番御存じだと思いますので、挑戦するべくは挑戦をし、撤退をするべきは撤退をする。これには手腕と決断が必要でございます。

この検証結果をしっかりと市民に公開をして、納得できる説明を今後よろしく願いいたします。

また、経営の改善には、遠野ふるさと公社の関係する職員、利用者、組合員など多くの人たちから意見を聞いていただいて、その意見を尊重して今後取り組みを行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、遠野ふるさと公社、これが市内で担う役割についてお伺いをしてまいります。

遠野ふるさと公社は、設立当初、地場産品の開発と販路の開拓・拡充、地場産業の振興を目的に設立されたと記憶をしております。

しかしながら、設立から30年という月日が流れた現在、遠野ふるさと公社が市内で担わなくてはいけない役割、これが何なのかというふうな疑問を持つことが多くなりました。

そこで質問をいたしますが、市長が考える現在の遠野ふるさと公社、市内でどのような役割を担うべきだとお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、経営計画3カ年計画の状況につきましては、担当部長の、この12月1日に立ち上げました第三セクター改革推進室長、今経営改革担当部長をその職に充てたわけでありまして、その室長のほうから状況につきまして御答弁申し上げました。

2問目といたしまして、しっかりと情報を共有しながら、丁寧な形での課題解決と申しますか、それに向かってほしいということでありました。全くそのとおりであります。丁寧に、そしてきちんと双方向の情報を共有しながら、対

応していかなければならない大きな課題の一つであると認識をしております。

そういった中におきまして、ふるさと公社をどのように捉えているのか、市長の考えを問うという、そのような御質問でありました。

御質問にありましておき、もう30年経過いたしております。昭和63年10月に遠野ふるさと公社が立ち上がりました。

商品開発、今でいうところの6次産業といった部分を基本としながら、遠野ふるさと公社がスタートしたわけであります。

30年経過し、先般30周年記念式典も職員ともども多くの関係者の方が集まって、これを祝うことができました。

そういった中におきまして、よく言う時代の流れ、そういったものの中でこの公社をどう位置づけるかという分におきましては、御案内のとおり遠野ふるさと公社は、道の駅風の丘、風の丘産直を抱える風の丘であります、大きな拠点になっております。

北海道・東北唯一の全国道の駅モデル駅として位置づけられ、遠野の一つの大きな拠点としての役割を果たし、ふるさと村、さらにはいろんな伝承園、水光園といったような、そのようなものを抱えながら遠野の産業振興、経済振興の大きなよりどころとして活動しているというのがふるさと公社。打って出る、迎え撃つというそのような交流人口の拡大、観光振興の中にあってもふるさと公社の役割は極めて重要な役割を担っているということは、これも御案内のとおりだというように思っております。

そこに多くの雇用も抱え、そして遠野の産業振興、ふるさと公社を取りまく市内の業者等を入れますと100を超えるという、そのような事業所がふるさと公社を中心にさまざまな活動を行っているわけであります。

レストランの食材の提供、あるいはお土産品の開発、いろんなそのようなものも含めながら、さまざまな形で交流人口、観光振興の外の拠点として位置づけられているわけであります。

そのようなことを踏まえながら、この公社を

時代の流れ、これをきちんと敏感に受けとめながら対応していかなきゃならない。そして、事業形態もそれこそ進化させていかなければならない。

釜石自動車道が全通ということは、あの東日本大震災が発災する前は考えられなかったわけであります。

立丸峠、去る11月29日、2つのトンネルが完工いたしました。これもまず難しいであろうというように思っていたものが、東日本大震災という大災害が発生したことにより、遠野が後方支援、中継基地構想というものを持っていたがゆえに、ここを拠点にしながらかの難所を命と向き合う中で何度も自衛隊が、医療隊が、消防隊の方々が被災地に向かったというそのような中に、あの2つのトンネルが実現したという中で、高速インフラも大きく変わってきているわけであります。

そしてまた、インバウンドという流れも、これもまた東北、岩手のほうにもどんどん流れ込んできているわけであります。それをしっかり受けとめる、そのような環境をつくらなければならない。

そのためには、ふるさと公社を軸にし、それを柱にしながらか新たな経営形態というものをそれぞれの皆さんの知恵をお借りしながら、新たなステージに向かっていくという部分が今の置かれている状況ではないのかなというように思っております。遠野を支える産業、観光、交流人口、そのようなものを支える大きなよりどころとしてふるさと公社が柱としてあるんだというそのことを認識しながら、この一つの改革といったものにも取り組んでいくということになるのではないかなと。

雇用も守らなければなりません。必死になって公社の職員も懸命に頑張っているわけでありますから、そこをしっかりと向き合いながら、次のステージにという方向に踏み出したというところで、公社のあり方を考えていきたいというように考えているところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ありがとうございます。

3月には、次期計画を発表されるということで、それをお待ちしたいなというふうには思います。今、全力で計画をつくっている最中だと思えますけれども、先ほど言った原点に一回立ち戻るといふのも、選択肢の一つではないかなというふうに思いますので、検討をされた上で抜本的な経営改善を進めるべきだと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、3カ年計画には当事者意識を持って、職員一人ひとりが遠野ふるさと公社を見とあります。

先ほど、市長の御答弁にも、職員の皆さん頑張っているというふうなお話がありました。職員の皆さん、今も十分に当事者意識持っていると思います。一層の努力は、もちろん当然のことではあると思えますけれども、その声をどう聞くか、これが重要だと思います。

ぜひ、今後、現場の意見を十分に取り入れて改善を進めていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ふるさと公社以外の株式会社遠野、一般社団法人遠野市観光協会を含む第三セクターの経営改革について質問をいたします。

11月27日付遠野市総務企画部政策担当発行の第三セクターの改革推進についての資料を基に質問をいたします。

こちらの資料を拝見いたしますと、遠野ふるさと公社は、今の経営状況が改善しないままだと、平成31年度には債務超過に陥ってしまう旨の説明がございました。

この債務超過を阻止するために、先ほども言いましたとおり、3月までには新しい計画を示していただけるということでございましたけれども、この資料の中で、第三セクターの経営体強化とあります。

まず一つ目に、一般社団法人から株式会社への移行、経営体制の見直し、地域商社事業の強

化、この3点でございます。

ここで質問をいたしますが、現在、先ほど申し上げた3団体それぞれ一般社団法人、そして株式会社で経営をしております。

経営を黒字化することは、今の組織でも十分可能だと思われます。新たに課題未解決のまま、一般社団法人を株式会社にする、そういった組織変更を行うということに関しては、私はあまりメリットが今のところ見いだせておりません。

なぜ、今の段階で一般社団法人から株式会社への意向がこの計画と言っているのか、この方針について入っているのか。市長が考えるそのメリット、そしてデメリットを教えてくださいたいです。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 改革とは何かということになるのではないかなというふうに思っております。

一般社団法人としての遠野ふるさと公社の役割、先ほどの御質問の中にもお答えいたしましたとおり、遠野の産業振興、経済振興、さらには人口減少・高齢化の中にあつて高齢人口の拡大、観光振興という面におきましては、大変な役割と機能を果たしてきたのがふるさと公社であるということ。

それを踏まえれば、組織をいじるよりは、今のままでもいいのではないだろうかというようなそのような一つの見解のというか、そのようなこともあるかというふうに思っておりますけれども、時代はどんどん変わってきております。

そういった中におきまして、一つの株式会社化という形で、収益をしっかりと図る、収支をしっかりと図る組織と、それから、指定管理者制度の中において、公益的な機能を担う一つの施設として、観光部門をそのような中におけるものとして対応するというような、そのような整理の仕方もあるのではないだろうかという中で、そのような株式会社化というような会社形態も、目指す方向ではないかなというふうな方針が、今議論されているということになるわけ

であります。

そういった点で、第三セクター経営改革室のほうにおきまして、専従が3人、兼務が4人という、そのような体制をとらせていただきました。

そういった中におきまして、ふるさと公社の望むべき、あるいは望ましい経営形態は、どのような方向に持っていくことが一番いいだろうか。一つの収支を問う、収益性を問う、採算性を問う、そのような一つの組織と、もう一方においては、指定管理者制度の中において、公益的な中において、市とのしっかりとした連携の中に環境整備と、そのような受け入れ態勢をしっかりと整えていくというような部分のすみ分けも必要ではないのかなというようなところの方向性が見えてきたという中で、先般、そのような一つの方向性を、資料に基づきまして御説明を申し上げたというところなわけであります。

収支という部分、収益性という部分、これはしっかりと問わなければなりません。

指定管理者制度が平成17年度に導入されたことによりまして、一つの指定管理者制度という部分と、収支を問いながら収益性を上げる、言わねば黒字化を図るというような、そのような部門の整理がしっかりとできていなかった部分はあったのではないだろうか。

それが、一定の経営責任という部分の中に、どのように取り組むのかという部分が、私自身にもそのようなものが一つ問われているということになるわけでございますけども、いうところの観光グループ、そして株式会社化することのメリット、デメリット、そのようなこともしっかりと踏まえながら、であれば、市内の約150の事業者、先ほど100以上と言いましたけども、150以上の事業者の方々がふるさと公社を取り巻いているわけであります。

その辺、どのように連携を図りながら対応していくかという部分につきまして、これからの作業がその辺におきましては、それこそ一人ひとり丁寧に意見を聞きながら、関係機関、団体と調整を図りながら進めていくことになるんじ

やないかと思っておりますから、株式会社化のメリット、デメリットもすっきり整理をしながら、議員各位にも情報をきちんと共有をいただきながら、この議論をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、これからの第三セクター改革推進室の作業をしっかりと私も報告を受けながら、その作業を慎重に取り進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ありがとうございます。

先ほど、御答弁の中で収支をしっかりとするために組織の変更が必要だというお話がありました。

一般社団法人でも、収益を上げるということは認められているはずです。なので、やっぱりこの件に関しては、僕はやっぱりメリットが見いだせないで、この後の計画段階でしっかりと検討をしていただきたいなというふうに思います。

やっぱり問題は、組織変更するというのが前提ではなく、経営内容の改善だと思います。個々の問題を解決しなくては全体の解決にならない。そのように思っておりますので、まずは組織変更ではなく黒字化を目指す、もしくは赤字を減らすということを目指せるように、それに全力を投じていただければなというふうに思います。

次でございます。

12月1日に、遠野市役所内に三セク改革推進室が設置をされました。

4つの目的を持って設置をされたというふうに伺っております。

まず、1つ目としては、指定管理者制度の見直しに関すること。

2つ目として、遠野ふるさと公社の経営に関すること。

3つ目として、第三セクター、観光分野の第

三セクターの経営に関すること。

その他第三セクターの改革に関すること。

この4つを目的に設置されたと聞いております。

この三セク改革推進室ですが、市役所をトップとして遠野ふるさと公社を含めた第三セクターの改革を行う組織だと理解をいたしました。遠野市の第三セクター経営にはトップダウン式の構造が見られます。

経営の改善には現場の声と力、これが反映されるべきだと考えます。現場の職員がよく通るボトムアップ式に準ずるような仕組みづくりをどのように行っていくのか、お考えがあれば伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 第三セクターの経営改善にはトップダウンの方式が見えるという、そういう話でありました。

これは、私もふるさと公社の市長として理事長を兼ねております。畜産振興公社の理事長も兼ねております。理事長は、一つの公社の最高責任者として、理事の皆様と合意を図りながらものを決めていくという一つの組織なわけであります。

そして、第三セクターという性格は、市が出資をしながら中心となって進めているがゆえに第三セクターというような位置づけになっているわけでありますから、その性格上、あるいは組織上、市長が、あるいは理事長がものを決断し、そして進めるということは、これは一つの手順として当然なわけであります。

市長だから理事長になっている。だから、仕方がないんだというわけにはいかない。人ごとのような話はできない。自らの責任と経営の一つの判断に基づきまして、さまざまな対応をしていかなければならないという立場に置かれているということ、御理解をいただければというように思っております。

そのためには、やっぱり職員、あるいは市民の皆様ともしっかりと情報を共有しながら、議

員各位にもさまざまな課題を、これまた情報共有しながら、議論をしていくということがやっぱり大事ではないのかなと。

その議論をし、そして問題点は何なのか。課題は一体どこにあるのか。じゃあ、その課題を超えるためには何をどうすればいいのか。であれば、何をすればいいのかというところを、やはり見出していかなければならない。

そのためには、私はよく使っております総合力という一つの力を発揮しなければならないわけであります。

第三セクター改革推進室は、その工程と作業の様子を、多くの関係者の皆様に開示しながら、そして、であればどうしたらいいのかということ、それを議論していくという、そのような組織であります。

市長が決めた、あるいは理事長が決めた。だから、それをそのとおりに進めるんだということには決してならない。選択肢を示し、考え方を示し、そのためには現状がどうなっているのか。現状分析をしながら、それを示しながら、そのためにはどういう選択肢があるだろうか。

その中には、株式会社化も一つの選択肢だなどという部分も、当然見なければならぬ。

そして、そのためには、何をどうすればいいかということになれば、文字どおりちゃんと情報、課題を共有し合っていかなければならないという、そのようなことを繰り返しながら行っていくということが、この改革というものに、言うなれば避けて通れないプロセスじゃないかなというふうに考えているところでございます。

このトップダウンという一つのもの、この見方、考え方、これももちろんこの組織の中にあっては、どうしても必要なときもある。判断もしなきゃならぬ。責任があるわけですから、判断もしなきゃならぬ、という部分の中で、それを判断したがゆえにトップダウンだということの中にいきなり持って来られると、これが議論が進まなくなってしまうという部分があるわけですから、選択肢をいろいろ示しながら、議論を深めていきたいと思いますという、そのような

ことによりやく立つことができたということで、御理解をいただければというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど来、申し上げているとおりでございますけれども、やっぱり現場の声を大事にしてほしいなというふうに思います。やっぱり現場の声は神の声だと思っておりますので、職員の皆さん、関係する皆さんが当事者意識を持って、自信を持って仕事ができる環境づくりを今後も努力していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ふるさと公社に関する質問は以上でございます。

次にでございますけれども、大項目の2番目として、昨年度設立いたしました遠野市観光推進協議会についてお伺いをしております。

観光推進協議会の設立趣意書を拝見いたしますと、遠野市内の観光全体のマネジメントをする組織が不在となっている。本田市長が中心となって観光を立て直すため、観光推進協議会で観光推進アクションプランを策定し、その進行管理を行いながら、取り組みの見える化を図るとあります。

先日、担当課に観光推進アクションプランの資料を求めましたところ、本来、本年度当初から取りまなくてはいけない観光推進アクションプランができていないということでございました。

これができていないとすれば、遠野市観光推進協議会、この団体は、本来、観光推進アクションプランの進行管理を行う団体であったはず。この団体は、一体何をやる団体なのでしょう。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少、そしてまた、高齢化、さらには高速インフラが急速に整備されたというような情報、そして、スマホを初め

とする情報化も世界を駆け巡るというような状況の中に今置かれている中におきまして、この観光振興をどのように図っていくのか、これが遠野の大きな課題であったわけでありまして。

そのような意味におきまして、ふるさと公社の経営改革の議論も、ただいま申し上げましたような視点に立ちまして行っているという中で、これを手こまねいているわけにはいかない。観光という一つの問題の中で、観光協会、あるいはさまざまなふるさと公社も含め、いろんな団体に対応してるんだけど、これはやはり一つにまとめながら、この観光といったものに、このインバウンドも含めての観光といったものに、しっかりと取り組む必要があるんじゃないかなという認識のもとに、昨年12月9日に観光推進協議会という組織を12団体で立ち上げて、組織化を図ったわけでありまして。

その事務局が、ふるさと公社事務局、そして、私がふるさと公社の理事長であったがゆえに、観光推進協議会の会長も遠野市長がというような、そのような皆様のお話があり、その会長に就任したという中で1年経過をしたわけでありまして。

アクションプラン、これも策定をしなければならぬことは御指摘のとおりであります。

しかし、これまた手をこまねいていたわけではないという中で、月1回のペースで戦略会議を開催をいたしながら、どのような方向で、いところの観光振興の大きな受け皿としてのプロモーション、そしてまた、さらにはいところの営業活動であります。

そして、この情報提供、さらにはPR活動、そのようなものをどのようにやっていったらいいかという中で、この12団体、後で遠野テレビも入りましたから、今13団体の団体でもちまして、この戦略会議といったものを月1回ペースの中で行っておりまして、その中でこれも当たり前のことでありますけれども、この計画が実行に、実行された結果が、それがこの評価、検証といったものにどのように、そして、それが改革、改善といったことについているのかという

P D C A といったような質のサイクルを、着実にやりながら、それを毎月の行動計画、あるいは冬の観光、ふゆ物語、あるいはもう来年になれば、さまざまな春の観光といったことが出てくるわけでございますから、そのようなものにはしっかりと対応するような一つの戦略を持つということ、対応しているという中で、いずれは、そうは言いながらもアクションプランをしっかりと計画を立てなければならないということは、これ当然なわけでありますから、ワーキンググループなどの中から、そのような一つのプランを構築するということが急がなければならないのかなど。

要するに、プランがあってはだめだ。しっかりとした実行性のある、そのためには、今進めているさまざまな、例えば、畜産振興公社の馬の里、これもしっかりとした観光振興の受け皿に持っていく。ホースセラピー、あるいは馬とのふれあい、そのような一つの中において、大事な一つの受け皿にもなっていく。

そうすれば、畜産振興公社との関係をどうしたらいいだろうかということも、その中で考えていかなきゃならない。ふるさと公社だけの問題ではない。

そのようなさまざまな連鎖して、さまざまな団体、機関、第三セクターが、それぞれ連携を図っていかなきゃならないという、そのような認識の中で観光振興推進協議会という組織を立ち上げ、そこには教育文化振興財団のような組織も入っているということでもあります。

まさに総合力で遠野の観光推進を全体を底上げし、活力あるものにしようという、そのようなところに踏み出して1年たったという、そのような状況でありますけれども、この1年間、繰り返して申し上げますけれども、そのような戦略会議を開催しながら、常にそのような次に何をやるべきかというようなことを今行っているというような状況でございますから、それを踏まえてしっかりとしたアクションプランに持ち込みたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今の御答弁をお伺いしますと、この観光推進協議会というのは、今のところは短期的な見通しをやっている団体なのかなというふうに捉えさせていただきました。

恐らく、この観光推進アクションプランというのは、長期的なビジョンなんだろうと思うんですけども、早急にこのアクションプランを策定するのか、しないのか。これができていないのは、もちろん残念なんですけれども、そこら辺を早急に検討をしていただきたいなというふうに思います。

また、先ほども申し上げたんですけども、設立趣意書には取り組みの見える化を図るというふうにあります。こういった団体の趣旨が、今のところ変更されたというふうに捉えてもいいと思うんですけども、変更されたものに関してもやはり見える化を行っていただきたいなと。

やはり、遠野市民が疑問に思うことをふやすだけだと思いますので、あわせて情報公開のあり方を御検討いただきたいなというふうに思います。

また、観光全体のマネジメントをするということで、計画を立案し、その進行を管理する。これ、今のところ短期的なものしかやっていないということなんですけれども、次の質問でもちょっと触れてまいりますが、風の丘20周年記念事業、こちらのイベントも主催をしているということで、イベントを主催するとなると、マネジメントというのはまた別の意味を持つてくると思います。

やはり、観光マネジメントまで本当に手が回るのか。そういったところがまだまだ疑問点が残るところではございますので、こちらをしっかりと経営というか、計画を立てて取り組んでいただきたいと。

次の質問に移ります。

本年度、先ほど申し上げましたとおり、遠野市観光推進協議会が主催をした風の丘創業20周

年記念事業、これに1,600万を超える予算を投じて記念事業を行っている最中でございます。

7月30日付の新聞報道によりますと、この7月30日の時点では、風の丘から遠野市内への観光客の回遊に関して、具体的な策は今後検討させていただくという内容でございました。

この風の丘20周年記念事業に予算を投じた効果とともに、8月以降で市内に観光客を回遊する対策、これの計画が立てられていたのか、いないのか、そこら辺をあわせて伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの観光推進協議会のマネジメントをしっかりとという部分につきましては、文字どおり当然なことでありまして、13団体のそれぞれの立場をしっかりと踏まえながら、それぞれの特徴を生かしながら力にしていかなければならないという部分が今問われているわけでございますので、これにつきましても、しっかりと向き合ってまいりたいと思っております。

その観光推進協議会が主体となりまして、道の駅風の丘、遠野風の丘の20周年を一つの感謝祭と位置づけながら行いました。

そういった6月補正につきましても、観光推進協議会に所要の予算を計上し、議員各位からも御理解をいただきながら、取り組んでいる最中でありまして。

そういった中におきまして、もともと6月30日が風の丘の立ち上がった日であるということで、これの1日でもって20周年をということでやりましたから、いや、そうじゃないんだと。

やはり、しっかりとした風の丘の存在感を市内外に示しながら、花巻釜石間80キロの中におけるサービスエリアとしての風の丘の役目といったものを、多くの関係者の方々に認知していただき、やはりさまざまな道の駅の機能といったようなものを風の丘に求めながら、花巻から沿岸部に向かう、沿岸部から内陸部に向かうという場合、あるいは宮古方面から花巻空港、新

幹線、そのようなことに向かうといった場合においては、風の丘のサービスエリア機能をしかりと印象づけなければならないという中で、この20周年を、一つのロングランで取り組もうという、そのような取り組みに持ち込んだわけでありまして。

その中におきまして、それぞれ多くの関係者が盆休みも土日もなく、あるいは連休もなく懸命に頑張っていたいただきました。

そのような頑張りが、私はある程度数字として見えたんじゃないかなというように思っておりますけれども、29年度6万3,000人であったあれが、平成30年度においては7万4,000人、これはこの6月から10月までの数字でありますけれども、そのような数字で、約1万1,000人、率にいたしますと117%伸びたという結果になっております。

そして、売上は、この6月から10月までの売上でありますけれども、3,800万あった売上が、4,100万円という中で300万円ほど、率にいたしますと108%の伸びを得たということになるわけでありまして、このロングランで取り組んだ、6月から10月までの間においては、それなりの一つの数字は残すことができたんじゃないのかなというように思っております。

そこに、11月29日に立丸峠2つのトンネルが完工いたしました。そういった中におきまして、この10月から来年3月までにおきまして、そのような宮古方面からという部分の車の流れも出てきているところでございますので、それらをしっかりと受けとめる中におきまして、この道の駅風の丘20周年を、次のステージに持っていくという部分の手がかりが、私は少しでも数字として得ることができたんじゃないかなと思っておりますから、この年末年始、さらには春のいろんなイベント等にもしっかりと対応しながら、遠野ふゆ物語という一つのイベントが繰り広げられておりますので、これをまた改めて数字として確保できるように、関係者一丸となって懸命の努力をしまいたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ありがとうございます。

先ほど、市長からの御答弁で、6月から10月で300万売り上げがふえているということで、大変喜ばしい結果ではないかなというふうに思いますが、1,600万使っている事業です。年度途中でこの区切りだけ言って300万という数字で、本当に1,600万投資した効果が得られているのかなと思うと、疑問に思うところがあります。

来年度に関しては、風の丘20周年という特別な事業、ないものと思います。

そして、1,600万という大きなお金を使う事業というのは、恐らく毎年できるものではないと思いますので、お金の使い方をぜひ見直していただいて、もっと少ない予算でも同じような効果を生み出せる方法を、ぜひ考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

やはり、一過性のイベントにこのぐらいお金を使うということではなくて、観光の根本を変えるところに投資をする。そういったお金の使い方にシフトチェンジを、できればしていただきたいなというふうに思いますので、あわせて御検討いただければと思います。

次に、最後の質問といたしますが、本日お伺いをしてまいりました遠野市観光推進協議会、この団体なんですけれども、来年度以降、この観光推進協議会が遠野市内で観光に対してどのようにかかわってくるのか、これの方針がございましたらお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、このお金の使い方という部分の中におきまして、ちょっと小松議員の見解といったものを、その中で述べられておったわけでございますけども、このようなプロモーション、あるいはさまざまな形でのPR活動、広報、広告宣伝といったような一つ

の活動といったものは、仕掛けたからすぐ結果出るわけではないという部分を、そういう要素もあるんだということも、ひとつ認識をしていただければというふうに考えております。

懸命になってさまざまな宣伝、あるいは情報発信といったものに取り組んで、この12月議会におきましても、インバウンド対策で所要の予算も計上し、提案を申し上げているところでございますから、そのような一つの仕掛けが、いつどのような形で結果として見えてくるのか、数字として見えてくるのかということにつきましては、ある程度のいつまでもずるずるといかなことは当然なわけでございますけど、ある程度のスパンでものを見ていかなければならないんじゃないのかなということも、ひとつ御理解をいただければと思っております。

その中におきまして、遠野観光推進協議会をどのように遠野市の中に位置づける、その立場といったものを、どのように位置づけるかということにつきましては、御案内のとおり、繰り返して申し上げますけども、遠野を取り巻く社会経済情勢、高速インフラ整備のそのようなネットワーク、大きく変わろうとしております。

来年、復興プロジェクトというそのようなものが沿岸地域でも、それから、ラグビーのワールドカップ釜石会場もカウントダウンが始まっております。

そして、また一方、2020年オリンピック・パラリンピックという中におきまして、共生社会という中におきまして、遠野市もブラジルを相手国とする、そのようなホストタウンの役目も果たしていかなければならないという、そのようなものがめじろ押しであります。

もう一方においては、2020年は『遠野物語』発刊110年という節目もまいります。そしてまた、110年という節目の中には、2020年はあの忘れられない、忘れさせてはならない東日本大震災からもう10年というような時もやってくるということになるわけでございますから、そのような一つ一つの節目、あるいはこのような環境といったものに、観光推進協議会の果たす役

割といったものは、極めて大事じゃないのかというふうに思っておりますので、繰り返して申し上げますけども、アクションプラン、そしてまた何をすべきなのか、どういう役割をそれぞれの構成団体が果たしていくのかというようなところを、それこそ時間をかけずに見出しながら、皆さんのそれぞれの力を結集していくというその場が観光推進協議会という一つの場にあるのではないのかなというように考えているところでございますから、その会長としての役目をしっかりと果たしてまいりたいというように、改めて感じているということをお願いして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ありがとうございます。

ラグビーワールドカップなど、さまざまな外部要因を利用して、今後、遠野の観光を何とか推進していただければなというふうに思います。

遠野市観光推進協議会の存在は、先に質問をいたしました第三セクターの改革にも大きく影響を与えるものと思っております。三セク改革及び遠野市観光推進協議会、どちらの組織も次の遠野のために、これまでをしっかりと検証していただいて、さまざまなものを検討しながら、次の遠野のために進んでいただければなというふうに思います。

最後になりますけれども、遠野市の観光を取り扱う第三セクターは、やはりまだまだ改善の余地があると思っております。

課題が未解決の状態が存在をしているものと思っておりますので、それらの課題を一つ一つしっかりと改善をしていただきたい。

今の状態でやはり、先ほどのお話の中でありました株式会社化という組織変更だとか、ホールディングカンパニーを進めるということは、課題が見えにくくなると思っております。重要な課題を改善しにくくなることだと思っておりますので、まずは現状をしっかりと正しく分析をして

検証を行う。

それが今後の遠野をよくすることと思っておりますので、課題から目をそらさず、小手先ではない抜本的な改善計画を実行されることをお願いいたします。私からの一般質問を終わります。

初めての一般質問で、お聞き苦しい点もあったかと思っておりますが、次回はもっと議論を深められるよう精進いたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。

6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄です。初心を忘れず、報恩感謝で、誠心誠意、引き続き市民福祉の向上のため、全力で活動してまいります。

それでは通告に従いまして、大項目3点について、1問1答で質問をしてまいります。市民生活を守るセーフティーネット、安全網の最後のとりでが自治体であります。この自治体の将来像の一つとして、総務省の有識者会議「自治体戦略2040構想研究会」による報告書の中で「スマート自治体への転換」、「公共私による暮らしの維持」、「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」など、人口減少時代の地方行政のあり方について方向性が示され、総理大臣の諮問機関である地方制度調査会で議論が開始されております。

「スマート自治体への転換」では、労働力人口の減少に備え、半分の職員数でも機能する自治体を目指す。そのためには人工知能、AIなど、新しい価値基準の下で効果を上げる技術を使いこなし、企画立案や住民への直接のサービス提供など、職員にしかできない業務以外は思い切って自動化をする。また、自治体間の連携

強化のために、情報システムの標準化・共通化を図るという内容となっております。

また「公共私による暮らしの維持」については、自治体職員の減少、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業者の撤退によって、暮らしを支える地域の力が落ちないように、公、自治体が、共、地域と私、民間に働きかけ、連携して業務を行うことを目指すとしております。つまり、各自治体が単独で全ての行政サービスを提供するのではなく、他の自治体や地域、民間との連携をさらに強化して、スマートな自治体運営、業務に取り組むという内容であります。

これは、遠野市として「持続可能な自治体運営にどのようにモデルチェンジをしていくべきなのか」、「将来にわたってどのように市民生活、住民福祉を守り、行政サービスを提供していくのか」という問いかけでもあると思います。有識者会議で提起された将来の方向性について、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。

将来あるべき自治体といったようなものを、どのように考えているのかと。総務省のほうで立ち上げました「自治体戦略2040構想研究会」といったものの中で、さまざまな議論をしながら立ち上げた。民間とどのような連携を図るのかというような部分も含めて、スマート自治体という言葉も出てきているわけですので、これは、私は本当に大事な仕組みづくりとして、新たなステージに向かうということになるのではないのかなと思っております。

つい先ほど、小松正真議員と第3セクターの改革にかかる取り組み等につきまして、議論を交わしたところであります。その中には戦略、あるいは第2ステージ、さらには改革というような、そのような言葉を私も用いたわけですが、これは第3セクターばかりではないと。我々基礎自治体と言われる市町村も、そ

のような一つの方向性をしっかり見据えながら、さまざまな改革に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

そういった一つの中におきまして、今般、総務省のほうで示したこの戦略2040といったものにつきまして、私はこの三つの視点、今の小林議員の質問にもありましたとおり、このスマート自治体による一つの転機、あるいは公共私、公共私とは、わたくしですね、民間による暮らしの維持。そしてまたこのマネジメントの、それぞれの二層性の対応といったものにつきまして、それぞれ位置づけられているということなわけですので、私ども小さな自治体でありますけれども、この考え方をしっかり踏まえて、であれば、遠野とすればどうなのかと。

私はずっと前から言っておりますとおり、足らざるところを補い、特性を生かし合うというような広域連携の中で、あるいは官民一体という一つの仕組みの中で、これからは、やっぱりしたたかにこの力を発揮していかなきゃならないのが、我々市町村ではないのかなというふうに思っているところでございますから、この戦略等をしっかりと読み込みながら対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 決めるのは自治体、遠野市としてどうするか、これは私たちでしっかり議論をしながら進めていく必要があると思います。

平成29年度、まちづくり指標実績の市職員数を見ると344名。目標は360名ですので、目標を達成しております。前期基本計画の最終年度である2年後の目標も達成しております。定員管理計画を前倒しする形で確実に実行されているわけですが、住民ニーズの多様化、さまざまなイベントへの対応など、職員数は減少しても業務量は余り変わっていないのではないかと感じております。かえって、業務は多忙化しているのではないかと心配もしておりますのでござい

ます。業務の多忙化はさまざまなミスを誘発してしまったり、住民サービスの低下という残念な結果となってしまいうことも多々ございます。

私は、職員の皆様には、企画立案や住民への直接のサービス提供など、職員にしかできない業務、そして今まで以上に市民に寄り添った業務をしていただきたいと考えております。そのためには、これまでも事務事業の見直しや業務の効率化を進めていると承知しておりますが、人工知能、AIやパソコン自動処理等の先端技術の積極的な活用も必要ではないでしょうか。業務の内容や量、取り扱う情報など、現状の調査と合わせ、どの業務が先端技術で効率化できるのかなど、調査研究はされているのでしょうか。事務事業の見直しや、業務の効率化についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問のありましたとおり、これもまさに時代の流れであります。人工知能や、あるいはパソコン等を利用したさらなる事務の見直しといったことは避けて通れないという分につきましては、今これに手をこまねているわけにはいかないという中で、片仮名語でありますけれども、アウトソーシングであるとか、クラウドとかというような言葉の中で、さまざまな検証なり、検討を加えているところでございますので、その状況等につきまして、担当の総務企画部長のほうから数字をもって御答弁を申し上げますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木惣喜君登壇〕

○総務企画部長（鈴木惣喜君） 命によりまして、御答弁申し上げます。

AIやRPAの活用など、事務事業の見直しや業務の効率化についてのお考えはという問い合わせでございますが、定員管理計画の確実な実行により、合併当時459人の職員数から、現在では337人となり、122人の減少となっております。一方、議員の質問にもあったとおり、多

様化する住民ニーズへの対応や、新たな制度・施策による複雑化した事務事業への対応がふえております。職員数が減少する中、より効率的で、効果的な事務執行に向け、事業の統廃合を含めた事務の見直しを行ってきたところでございます。

昨年の9月に新庁舎が完成し、本庁舎1階には観光や商工を担う部署、2階には建設や農林、水道といった関連性のある部署を一つのフロアに配置し、効率的な住民サービスが行えるよう配慮したところでございます。また、ことしの4月には組織再編を行い、部課の統廃合により行政組織のスリム化を図るとともに、分掌事務の見直しとあわせ、横断的な連携の強化を図っております。

しかし、住民ニーズの低下を招かないよう、事務事業の見直しはさらに推進する必要があると認識しております。その取り組みの一つとして、包括的な視点から行政サービス改革の可能性について、基礎調査を実施したいと考えているところでございます。また、複数の自治体が知恵を出し合い、事務の標準化・効率化に向けた共同検討に参画することも考えております。

今後も、情報技術の活用やさまざまな手法を用いて、業務の効率化の可能性について、検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この先端技術であったり、情報技術、こういったものはどうしても費用も伴うものでございます。費用対効果など、やはりさまざまな検討も必要になってくるのかなとも思います。ただ、民間ではどんどんこういった分野は進歩をしております。ぜひ乗りおくれなように、検討もしつつ、取り組みも進めていきたいと考えております。

地域づくりと職員の皆様の働き方、これは大きく関連をするものでございます。今、小さな拠点による地域づくりをテーマに、市長と語るう会が開催されております。小さな拠点による

地域づくりは、まさに報告書で示している公共私による暮らしの維持で目指していることと、方向性を同じくするものであると認識しております。平成28年度から市内全11地区に地区センターを配置し、「地区まちづくり計画」の策定と「一括交付型補助金」の導入を随時進め、11月には地域運営組織の実現に向け、検証などを行う住民自治推進事業検討委員会が開催されております。

市としては、今後、地区センターの指定管理者制度の導入、地域課題を地域で解決していくため、地域づくり連絡協議会を地域運営組織に移行する方向などについても検討されていると認識しております。持続可能な地域、市民生活、住民福祉を守っていく上で、地域住民が主体となって取り組んでいくことは、大事な取り組みであります。

しかし、多くの市民の皆様にとっては「よくわからない」、「実感がわからない」、これが正直なところではないでしょうか。「地域運営組織とは何か」、「私たちの生活はどのように変わるのか」、「どのような利益、不利益があるのか」、基本的な情報や取り組みの現状など、きめ細やかにわかりやすい情報発信で、市民お一人おひとりの理解と機運を高めていく必要があります。新たな仕組みづくりについて、今後の進め方についてのお考えをお知らせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新たな仕組みづくりとして、小さな拠点をネットワークにという中で踏み込みました。ただいまの御質問の中に、その一つの経過が述べられておりました。一括交付金なども、そしてこれはきめ細かい、その一つの気配り、心配りの中で、安心・安全を確保しようという一つの取り組みなわけでありますから、今議会でも、本会議でも議論されております。午前中、除排雪の問題もいろいろ議論をされました。これなども、このような、どのような新たな仕組みをつくっていったらいいのかという中で、いくなればさまざまな可能性にチ

ャレンジをしているという、一つの途中経過ではないのかなというふうに思っております。

しかしいつまでも途中経過だ、検討中だというわけにはいかないという中で、今年度、市長と語ろう会をこのテーマに絞りながら、各地区にお邪魔をしている。時には9時を過ぎるまで、今お話がありましたように、よくわからない、イメージがどうもうまく理解できないといったような、率直な声もある。そして私ども執行部のほうでも、具体的な中で、と申しますのは、1町10村という地域づくりの中にあっては、やはりそれぞれ地域の特性があります。それからリーダーが、どのようなマンパワーがいるのかということによっても若干の温度差があるという分におきましては、やっぱり正直なところ、担当部長も私も戸惑いを感じているということは、これは正直に申し上げたいというふうに思っております。

しかしこういう問題を、戸惑いという中で片づけるわけにはいかない。ある一つの方向性をしっかり見出さなければならぬかというふうに思っておりますので、この市長と語ろう会がこの二十日に終了することになっておりますので、この問題につきまして、まず職員がしっかりと共通認識を持とうと、課題を共有しようということで、全職員を対象にいたしました職員集会を4回予定いたしておまして、年内にはこの地区センターのあり方、あるいはこの第3セクターの改革のあり方、さらには市長と語ろう会に出たさまざまな地域のニーズといったようなものを、きちんと全職員と共有しながら、そしてまた一方、それを踏まえながら、各関係機関団体との連携を図りながら、この一つの新たな仕組みづくりに入っていきたいというように考えているところでございまして。

年が明ければ予算、あるいは人事といったものが待っているわけでございますから、そのような方向と整合性を図りながら、新たな仕組みづくり、人づくり、地域づくり、健康づくりといったようなキーワードを、どのように具現化していくかということにつきまして、一つの方

向性を見出してまいりたいというように考えているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この小さな拠点による地域づくり、この取り組みが住民、市民を置いてきぼりにしないような取り組みで進めていただきたいと考えております。市職員には、市民お一人おひとり、地域、各企業や団体に対してさまざまな働きかけを行い、巻き込みながら、合意形成を図っていくマネージャーとしての力量、知恵と実行力が、今後ますます求められます。小さな拠点による地域づくりが機能するかどうかは、地域住民と市職員の間信頼関係が築けているか、住民に寄り添い、住民と共に歩む力があるかどうか大きく問われてくると考えます。これまで以上に、積極的に地元の自治会活動に参加していただき、生活現場での課題を知り、住民と共に解決に努めていく関係を築いていくことも大事であると考えます。

しかし、先ほども述べましたが、さまざまな行事や会議の場で、週末や祝日、早朝や夜であっても業務に従事している職員の皆さんを見受けます。このような状況で、さらに自治会活動、地域活動への参加は難しいだろうとも感じておるところもございます。先ほども質問いたしました、業務の見直しや効率化を図り、多くの市職員の皆様が地域活動に参加しやすい環境整備、これが重要であると考えます。その点についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地域づくりという分におきましての、この市職員の役割といったものにつきましてという、そのような視点に立っての御質問と承りました。このアプローチにつきましては、市長と語ろう会でも各地区でこの問題が市民の皆様から取り上げられ、また御質問をいただいているところでもあります。そのようなことも踏まえ、これから新たな仕組みづくりという方向にかじを取らなければならない。

少ない職員の中で、市民の皆様の多様なニーズにしっかりと答えていかなきゃならない。

そういったためには、職員が少ないから仕方がないのだというわけにはいかない。それこそきめ細かく、そしてまさに思いやりのある優しい行政といったものをその中で展開していかなくちゃならないとなれば、地域の課題もしっかりと職員が認識しながら、それにかかわっていくというような仕組みにももっていかなければならぬかというふうに思っておりますので、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、この二十日に市長と語ろう会が終わった段階で、直ちに全職員を対象とした集まりをもちまして、それぞれの市民の皆様、あるいは議会の皆様からいただいたさまざまな御意見、御提言、あるいは職員としてのありよう等につきまして共有しながら、一つひとつ自覚を持っていただきながら、地域住民の一員として、地域づくり、人づくり、健康づくりといったものにも市職員が積極的に参加をしていくというような、そのような方向に持ち込みたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ぜひ、今後職員の皆さんとさまざまな議論をしながら、この新しい地域づくり、しっかり進めていただきたいと思います。この人口減少に打ちかかっていくためには、このような新しい地域づくりとあわせて市民生活の基本となる地域経済の活性化、これも大事な要因の一つでございます。

大項目2点目に進みます。日本にある全企業数の約99.9%、また全雇用の7割を創出している中小企業・小規模事業者は、日本経済を支える基盤と言える存在です。また経済だけでなく、それぞれの地域の活性化や地域に対する社会的責任を担う存在でもあります。しかし「経営者の高齢化」、「人出不足」、「人口減少」という三つの構造の変化に直面し、厳しい経営環境下で奮闘されております。中小企業や小規模事

業者の活動を支援して、後押しをして、遠野の元気の創出、活性化を図っていかなければなりません。中小企業・小規模事業者支援について質問してまいります。

中小企業の事業承継支援について、まずは伺いをいたします。中小企業庁が昨年まとめた中小企業の事業承継に関する資料では、今後5年間で30万社以上の中小企業の経営者が70歳になるそうです。そのうち6割が後継者未定であり、70代、80代の経営者でも事業承継に向けた準備を行っている経営者は、半数にとどまる状況が明らかになりました。また廃業を予定している経営者への調査では、廃業の理由として、「当初から自分の代でやめようと思っていた」が38%で最も多く、「事業に将来性がない」が27.9%、ただ、「子どもに継ぐ意思がない」、「子どもがいない」、「適当な後継者が見つからない」との後継者難を理由とする廃業が、合計で28.6%を占めております。

また3割の経営者が、業績について同業他社よりもよい業績を上げていると回答もしているそうです。今後10年間の将来性についても4割の経営者が、少なくとも現状維持は可能と回答しているそうです。つまり、一定の利益を上げていても、後継者がいないことで廃業を考えている経営者が多くいらっしゃるということでもあります。この事業承継については、遠野市においても喫緊の課題ではないでしょうか。実態把握調査を実施されていると承知しておりますが、事業継承についての現状と御認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この小規模事業所、それから中小企業の皆様の後継者というか、この問題につきましても、やはり大きな課題であるということは、ただいまの御質問の中にもあります。国の調査結果はいろいろ出ているわけでありまして、当市におきましても、遠野市商工会が中心に、180の事業者を対象にサンプル調査を行いました。このサンプル調査の調

査結果は、まだそれこそ集計中ではありますが、同時に行われたヒアリングの結果では、ヒアリングの感触から緊急性が非常に高いという、そのような事業者が18件確認できたということでもあります。

さらにはこのサンプル数から見まして、遠野市内の小規模事業者を割り返しますと、約100の事業者が、この事業承継の問題を抱えていると。100もの事業者がこの事業継承といったものに一つの危機感を持っているという、そのような数字として把握出てきておりますので、この遠野商工会の調査結果の集計がまとまり次第、このような、県の立ち上げております支援センターと連携を取りながら、きめ細かいフォローをしていかなければならない、一つの緊急課題ではないのかなというように捉えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今、現状としてはまず調査結果をしっかりと出てきたら、それについてきめ細かいフォローもしっかりしていくことを、今後考えているという御答弁でございました。

中小企業庁の調査に戻りますが、経営者が若返った、世代交代をした企業は利益率や売上高が向上する、そういったデータが傾向として出ているそうです。遠野の元気活性化の上でも、事業承継を後押しする意義は大きいと考えます。後継者不在で悩む経営者と、後を継ぎたいと意欲を持つ若い世代の方とのマッチングを進めることが重要ではないでしょうか。後継者育成にかかる期間は、5年から10年とも言われております。計画的な事業承継に、企業が取り組むための支援が必要だと考えます。

例えばでございますが、地域おこし協力隊や移住希望者を後継者候補としてマッチングさせていく仕組みづくりなど、市としても事業承継に積極的にかかわっていく必要があるのではないのでしょうか。当然、県との連携、こちらのほう大変重要でございますが、市としてもやはり積極的な取り組みが必要だと考えます。市長の

お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま遠野商工会のほうのサンプル調査から、100近い事業所が事業承継という中において、課題を抱えているというお話を申し上げました。これは手をこまねているわけにはいかないという分の中におきまして、今担当部のほうにおきまして、この事態をどのようにフォローし、手続をとろうとしているのかということで、いろいろ検討しておりますので、担当部長の産業部長のほうから、この一つのフォローにつきまして、どのような状況であるかということをお答え申し上げますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

〔産業部長大里政純君登壇〕

○産業部長（大里政純君） 命によりまして、小林立栄議員の一般質問にお答えをいたします。

市としても、事業承継に積極的に関与する必要があるのではないかという御質問でございました。事業承継対策に関しましては、現行制度上、国、県、金融機関、商工団体などで構成する事業承継ネットワークと、各県に1カ所ずつ設置されました事業引き継ぎ支援センターが対応しているところでございます。岩手県でも、盛岡に岩手県事業引き継ぎ支援センターが設置され、事業承継に対応しているところでございます。

あいにく、市町村はそのネットワークの枠組みの外に置かれているという状況でございます。背景には、事業承継を含む経営支援は、市町村の基礎的自治体ではなく、都道府県単位での広域自治体で取り組むべき課題とされているためでございます。したがって、国の事業承継に係る支援制度については、商工会とも随時情報共有しつつ、支援制度が活用できるよう、取り組みを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

遠野市としては、地域おこし協力隊が市内商店街の空き店舗を引き継いで店舗経営を再開し

ているほか、ホップ生産の担い手として就農するなど、商工業だけでなく農業も含めた、まさに身の丈で、地域産業全般にわたる事業承継に取り組んでいるところでございます。

以上、御答弁させていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） そのとおりです。今御答弁いただいたとおり、本当に遠野市としては、私はこの実績がしっかり伴っていると。ですので、国や県をしっかり動かしていけるだけの状況であると私は思っておりますので、ぜひ積極的に国や県を動かしていく取り組みを、商工会を中心とする支援機構の方々の皆さんと一緒に取り組んでいただきたいと思います。

今、1次産業においては、生産者の高齢化や担い手不足、2次、3次産業においても人出不足が深刻な状況であります。家庭、地域、職場で、市民お一人ひとりが自分らしく能力を発揮していただくことが大事な時代を迎えております。一人ひとりの能力を引き出し、労働生産性を高めていく。設備投資や経営力を高め、資源を生かし、付加価値を高めていく。これら生産性の向上は、重要であります。

遠野市では6月から、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、労働生産性の向上に向け、取り組んでおります。取り組みの現状について、まずはお知らせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この生産性向上の取り組みといったようなことも、極めて大事な一つの切り口ではないかなというふうに思っております。御質問にありましたとおり、この法制度を受けながら、さまざまな固定資産税の減免を対象とする、そのような対応も行っているところでありますし、またこの設備投資のほうに対しましても、この7月からさまざまな計画に基づく受け付けなども行いながら、7月から11月までの5カ月間で、約7件の申請を受理しております。合計で1億5,000万円の設備投資額

につながっているということでございますので、生産性向上に一定の役割を果たしているのではないのかなというように、今捉えているところであります。なお、現在も建設業1件、それからその他の製造業2件の申請に対応しておりますので、今年度中には約10件の申請が見込まれるのではないかなというように捉えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 現状としては、この計画をも上回っていく取り組みが進んでいると認識をいたしました。ぜひ事業者の皆様の声聞きながら、積極的に進めていただきたいと思いますが、この内閣府による地方経済の課題等をまとめた報告書「地域の経済2018」の中で、労働生産性について、「製造業と比べサービス業を中心とする非製造業は低く、非製造業の生産性向上を図ることが重要である」と述べられております。また、先ほど質問いたしました、遠野市の導入促進基本計画においても、卸・小売業やサービス業の従業者1人当たりの総生産額の割合は、製造業の半分程度にとどまっており、必ずしも生産性が高いとは言えないと分析されております。

遠野市において「観光」、これは重要な産業でございます。特にインバウンドに力を入れた取り組みが重要な時期でもございますので、観光分野での生産性向上について、ちょっと的を絞ってお伺いをいたします。

観光については、遠野を行き先地として選んでいただく。また宿泊先として選んでいただく、これが大事でございます。地域経済への効果を考えると、やはりその2点、これは大変重要であると思っております。特に宿泊施設を選ぶ場合、まずはホームページ等のWEBサイトで施設のサービス情報や料金、交通手段、予約の状況などを閲覧しながら、決定・予約申し込みをしていくことが一般的でございます。宿泊施設の認知度を向上させるとともに、外国人旅行者を含めた訪問予定者に宿泊先として選択してもらう

ため、施設の紹介、多言語対応などの情報発信の強化、バリアフリーや子育てサービスの充実、クレジット決済への対応の促進など、観光分野の生産性向上に取り組む必要があると考えます。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 観光分野での生産性向上、非常にこれもまた大事な視点ではないかなというふうに捉えているところであります。御質問にありましたとおり、いろんな情報発信、ホームページ等におきまして、その他観光イベント、あるいはモデルコース、あるいは宿泊、あるいは食事、お土産、交通情報といったようなものをどんどん発信をしているということは、御案内のとおりであります。

御質問にありましたとおり、一つの宿泊のページでは市内の業者の、各宿泊施設の皆様がリンクするという分の中で、ホームページにアクセスできるように設定されているところでもあります。この辺のところも、まさに生産性という分においては、大事な一つの仕組みづくりではないのかなというふうに思っておりますし、観光協会のホームページの中におきましても、こういったサービス、あるいはクレジット、さらには宿泊予約、それぞれの施設のホームページ上に掲載されているところであります。

市といたしましても、このようなことをしっかりと仕組みにするためにも、どのような支援が必要なのか。インバウンドとなれば多言語といったようなものも取り組んでいかなきゃならないという部分が極めて緊急性の高いニーズとして出てきているわけでございますから、このような部分、そして特にこの生産性ということになれば、宿泊だっということになるかというように思うわけでございます。

したがって、宿泊業者等に対しても、自社ホームページといったようなものも設けるような仕組みに持っていくように、そのような一つの仕掛けもしていかなければならないのかなというようにも思っているところでございますか

ら、この観光分野での生産性の向上といったようなものにつきまして、さらに多くの関係者、遠野商工会、あるいは観光協会、さらには私も行政も含めながら、いろんな関係者の皆様と連携を図りながら、情報提供という中における仕組みづくりに取り組んでいくことが生産性の向上につながるのではないかなというように承知をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今定例会の補正予算の中にも、観光分野での情報発信についての提案がございますので、そういった予算委員会でもしっかり議論をしていきたいなとは思いますが、やはりそこは底上げをしていくというのは大変重要であると思います。またQRコードであったり、スマホ決済、こういったものも全国的には大きく普及をしてくれています。そういった、費用対効果もかかってはきますが、この東京オリンピックに向けて、やはりそういった積極的な対応、そういったものも必要になってくると考えます。

次の小項目に移ります。本日は12月10日でございます。本日は一つの記念日となっております。70年前のきょう、国連総会で世界人権宣言が採択をされました。世界人権宣言は、「全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準」として、「誰もが人間らしく生きる権利がある」、これを定めたものでございます。改正出入国管理法が国会で成立をいたしました。働き手不足への対応は喫緊の課題であり、一定の専門性・技能を有した外国人材の受け入れ拡大は、重要な選択肢の一つであります。今後、遠野市においても外国人材の増加が見込まれるものと考えます。

異なる文化的背景を持つ外国人の存在が、企業の技術革新や商品開発、遠野のさまざまな分野でのグローバル化の推進に大きく寄与するものと期待をしております。安心して働ける職場環境の点検整備は当然ですが、多文化共生の観点から、同じ市民として、人として、現在住ん

でいる外国人の方も含め、安心して生活できる環境、遠野に住んでよかったと思っていただけるように、暮らしの環境を整えることが大事であります。

現在、日本語ボランティアグループの皆様が、日本語の学習、衣食住の日本文化の体験、悩み事相談など、活動に取り組んでいただいております。今後はさらに、ボランティアグループや教育文化振興財団との連携強化、また外国人材を担当する行政側の窓口を明確にして、ワンストップでのサービス提供ができるよう、多文化共生の取り組みを推進して、外国人材の受け入れ対応の充実に取り組むべきであります。お考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの、外国人材の受け入れ等に当たって、観光客ばかりではなくて、外国人労働者の問題なども国会で成立をしたという中で、我々市町村におきましても、その環境づくりが急がれていることになるわけでございます。そういった中におきまして、遠野市は1990年代、昭和50年代からイタリア・サレルノ、あるいはアメリカ・テネシー州チャタヌーガといったようなところと交流を続けているという、一つの経過があります。そういった意味におきましては、外国との国際化という分につきましては、それなりの受け入れ態勢の環境のノウハウは積み上げてきたのではないのかなというふうに思っておりますので、このような部分におきまして、今議会のほうにおきましても、インバウンドの対策強化でもって2,000万円ほどの予算を、さらには外国人材受け入れ企業支援として50万円ほどの予算を計上しながら、遠野ならではのそのような環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

人材不足の中で、さまざまな外国人労働者の問題も取り沙汰されているわけでございますけれども、やはりそれをしっかりと地域が、あるいは行政が迎え入れるというような環境もあわ

せて整えることが、極めて大事であるところでもありますから、特にそのノウハウを持っている教育文化振興財団のほうとの連携を深めながら、多くの企業の皆様の御協力もいただきながら、このような人手不足での外国人労働、あるいは国際化という分におけるインバウンドでの対応、打って出る、迎え撃つといったような国際化の流れに、遠野市がどのように対応をしていくかということにつきまして、そのようなものにさまざまな力を、関係者一丸となって対応しながら、一つの望ましい仕組みのあり方について検討を加速させてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間、休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 中小企業、小規模事業者への支援についてのまとめの質問に入りますが、事業継承等による新陳代謝、生産性向上、多様な人材の活躍の推進など、遠野の稼ぐ力を高めていくことで、社会構造の変化に対応した、遠野の元気、活性化に取り組んでいくことが、やはり重要でございます。

さて、本年4月から6月にかけて、私を含め、全国の公明党議員で「100万人訪問・調査」を行いました。御協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。訪問・調査の結果として、中小企業・小規模事業者への活動のさまざまな支援制度はありますが、現行の支援制度について「利用したことがある」との回答は59%でございました。一方で「利用したことがない」と御回答いただいた方々に利用していない理由をお伺いいたしましたところ、「そもそも制度を知らない」、この回答が56%と圧倒的に多く、制度の周知不足が浮き彫りとなっております。

静岡県磐田市では、中小企業を対象に実施する魅力産業サポート事業、通称おせっかい事業というものを行っております。市産業政策課の職員が、企業・事業者の元に直接出向き、相談に応じます。初対面の職員に、そう簡単に心を開くはずはありませんから、何度も何度も訪問をするそうであります。そして悩みを聞き出し、解決の力になりそうな支援機関や業界団体を紹介し、双方の話し合いにも同席をします。一例ですが、果物ジャムの製造業者さんとピアノの部品メーカーさん、これをマッチングさせて、ジャム用の木製スプーンを共同開発したり、販路開拓につながる成功事例を重ねているとの話でございました。

今後のさらなる企業訪問の充実、それに伴う人員の拡充、支援機関に対する支援の充実も重要であると考えます。伴走型アウトリーチ支援を強化する必要があると考えますが、遠野市のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この小規模事業所、あるいは中小企業の皆様への企業支援をよりきめ細かくという分につきましては、ただいま御質問にありましたとおり、伴走型アウトリーチ方式といったようなものを取り入れてはどうかというようなお話でありました。大事な仕組みづくりの一つだというふうに思っております。

この伴走型アウトリーチ方式と申しますのは、一人ひとりの事業所を職員が訪問しながら、ただいまお話にありましたとおり、いろんな制度の周知を図りながら、支援をきめ細かく行っていくということになるわけでありますが、それにこしたことはないということは言うまでもないわけでありますけれども、先ほど答弁で申し上げましたとおり、職員数も減ってきているという分の中におきましては、なかなかこの伴走型アウトリーチ方式のほうに持ち込めるような、職員というものが対応できないというのが現状でもあるわけであります。

しかし、それで手をこまねいているわけじゃ

なくて、積極的に企業訪問をしながら、ニーズ把握と制度の周知を図っているということも対応しているところがございますけども、この中におきまして今後大事なのは、企業OBや、あるいは銀行OBといった方々の、そういったようなマンパワーを活用しながら、そういうところの小規模事業所を含め、中小企業の皆様にしっかりと向き合うというような、そのような仕組みづくりも、やはり遠野市としても必要ではないのかなというふうに考えているところがございますので、相談員ということになるのか、あるいはいろんなアドバイザーということになるのか、一般職だけでなく幅広い人材を求めながら、そのような対応の構築も必要ではないかなというふうに認識しているところがございますから、担当部、担当課のほうとも連携を図りながら、この仕組みづくりにも取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） それでは、大項目3点目に移ります。出会い・結婚の応援を地産地消でというテーマに質問をしてみたいです。

家族のきずなが大事であり、家庭を築きたいと望んでいながら、挙式や披露宴、新生活を始めるための費用が課題となり、一步を踏み出せない。そのような若者たちが一定数いるという社会背景の中、オリジナル婚姻届、市役所でのウェディングボードの設置といった遠野らしい結婚へのお祝い、引っ越しや家賃への補助など新しい生活を始めることの支援について、これまでも質問をしてみたいです。

議論の中で、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てという切れ目のない施策の充実強化は、市政課題の一つであるとの認識を共有できたと考えております。もちろん出会い・結婚・妊娠・出産はプライベートなことであり、行政が押しつけるものではありませんが、結婚・新生活を希望する方を行政が応援、支援することは重要でございます。そこで、もう一度、視点を

変えて質問をしてみたいです。この結婚というお2人の人生の門出を、遠野の魅力ある地域資源でお祝いをする。それが、地産地消という形で地域活性化につながれば、大変すばらしい取り組みでございます。

先ほど開催されました、明日の遠野の環境を考えるフォーラム、また農林水産振興大会で、2度ほど遠野緑峰高校の草花班の生徒の皆様によるポップ和紙の取り組みについての発表を聞く機会がございました。世界の目標である、持続可能な開発のための目標、SDGsの考えに基づいた取り組み、環境にやさしく、またコストも大幅に削減をして、和紙の強靱化など、さまざまな取り組みが大きく進歩しております。和紙の強度が増したことで破れにくくなり、アクセサリーや服の作成ができるようにもなったそうでございます。発表の中で実際にポップ和紙のウェディングドレスが披露されておりました。

私はこの高校生たちの頑張り、このポップ和紙の取り組みを、出会いや結婚に活用できるのではないかと考えております。出会いの応援として、婚活イベントなどでポップ和紙の紙すき体験やアクセサリーづくり、こういったものを開催していく。ポップ和紙のオリジナル婚姻届や、記念に残る証明書を用意する。また、届け出挙式という取り組みがでございます。カップルが婚姻届を提出した後、そのまま市役所で手軽で簡素な挙式を催して、2人の門出を市民総出で祝うものでございます。

この届け出挙式に必要なウェディングボードであったり、さまざまなアイテム、こういったものも積極的にポップ和紙を活用してはいかがでしょうか。このポップ和紙を活用して、出会いや結婚への応援に取り組んでみてはいかがでしょうかと考えております。今、一例としてポップ和紙を取り上げましたが、遠野は魅力的な地域資源がたくさんございます。こういったものを活用することが大事なのだと考えております。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この出会い、結婚、出産、子育てという、一つの流れをしっかりと細かく対応していかなきゃならないということは、まさに少子化という一つの中、あるいは人口減少という一つの現実の中におきまして、大事な取り組みの一つではないかなというふうに認識をし、そのような認識のもとに子育て応援部という部を立ち上げながら切れ目のない、そのようなことを支援していこうという仕組みに持ち込んだわけであります。

そういった中におきまして、今例えばという中でポップ和紙の、一つの地域資源を生かした中における、このようなアプローチはいかがか。しかしそのほかにもいろいろあるだろうと。遠野には誇るべき地域資源がいっぱいあると。それをもっと生かすべきじゃないかというような、そのような御提案として受けとめたところであります。

この和紙の問題、戸籍の、結婚届、婚姻届の問題などにも活用できるのではないのかなと、いろんなアイデアがあるわけでございますから、ただいまの御提案といったことをよく踏まえながら、どうすればもっとインパクトのある、若い方々に興味と関心を持ち、そしてまた地元を見直すという部分の中において、魅力のある地域資源に光を当てるといふ部分につきましては、関係者一丸となって、この問題にもアプローチして、そしてできることからやってみようという方向の中で進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、貴重な御提言、御意見として承ったということを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 私事でありまして、妻に怒られるかもしれませんが、私たち夫婦は、馬の里で人前挙式とパーティーを行いました。職場の仲間とか、あとお互いの友人、また地元のいろいろなお店の皆さんに協力いただいて、大変自分にとって宝物となる結婚式となりました。このように、遠野を挙式や披露宴会場に選

んでいただけるように、遠野の景観や食を生かした取り組みがやはり大事なのだと思います。

これは結婚大手専門誌のデータですけども、北東北でも、やっぱり平均359万円ほどを挙式、披露宴を行うと使っているというデータもございます。やはり遠野でそういった取り組みを行うというのは、大変大きな効果があるのではないかなと考えます。また以前、地元紙に、遠野を一望できる絶景スポットの一つである高清水で結婚式が行われたと、そういったことを紹介する記事が掲載されておりました。静岡市では、市内の公園や動物園、市役所の庁舎や歴史的な建物でのフォトウェディング、婚礼衣装を着て写真撮影をする結婚式、こういったものを提案しながら、市内の魅力あるスポットを紹介しております。

遠野の美しい自然、文化と歴史を感じる魅力いっぱいの市内各地の景観を、ウェディング写真の絶景スポットに認定・整備をして、お2人らしいウェディング写真の撮影をしていただく。また、地元のお酒や飲み物で乾杯したり、地元のお菓子、工芸品を引き出物として選んでいただけるような取り組み。市内で挙式や披露宴を挙げていただく経済的効果は、大変大きいものと思います。

県の事業でございますが、いわて結婚応援パスポート事業がございます。これは新婚夫婦や結婚を予定している男女が、協賛店舗で特典サービスを受けられる内容となっております。応援パスポート、これは、新婚夫婦には婚姻届の提出時に市町村窓口で交付をされます。そしてこのカードを結婚準備、また結婚後の新生活で利用する協賛店舗で提示することで、さまざまなサービスが受けられるという内容でございます。

残念ながら、市内ではまだまだ協賛店が少ない現状でございます。ただ取り組み方によっては、市民だけでなく他市町村からの利用も見込めるということだと思います。この事業を積極的に利活用して、また遠野らしい、遠野全体で結婚を応援する機運醸成を図るだけでなく、協

賛していただく店舗や事業者、施設利用が促進されることで、地域活性化につながる価値があるのではないのでしょうか。その点も含めて、改めてお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、小林議員のほうから生産性という言葉が出て、観光分野でも生産性をという中で、宿泊をもっともっとという部分の中で御答弁申し上げたわけですが、この問題も、そのような意味におきましては、一つの経済振興、経済の活性化というためにおいては、遠野の地域資源、あるいは自然景観を利用した、そのようなアプローチも極めて大事な取り組みではないかなというように思っております。

ちなみに、通告をいただいたということで、ちょっと担当課のほうで調べた数字があるわけですが、婚姻届と申しますか、市民課が窓口になっておりますけれども、婚姻届は86件、これは平成29年度、86件あったと。そしてこれは聞き取りでありますけれども、これはあくまでも聞き取りでありまして、サンプルなわけですが、ブライダル事業所からの聞き取りの結果、29年度、この市内のほうで挙式を挙げたのは14件にとどまっているということになります。

どうしても盛岡、花巻のほうに、そういうような披露宴の会場がとられているということに、とられているというよりは、そちらのほうで行っているというケースが多いということでありまして、倍以上の、これはあくまでも聞き取りでありますから、実態はもう少し違うかもしれませんが、そのような数字として、なかなか地元で披露宴を行っていないという、そのような実態があるということ、これも素直に受けとめなければならないのかなというふうに思っております。

遠野には、御質問にありましたとおり、要するに景観にしても、おもてなしにしても、いろんなアイデアがいろいろある中で、さまざまな

印象深い、そのような披露宴ができる一つの雰囲気は持っているわけですから、それをもっと生かさなければならないのではないのかなと思っております。

質問にありましたとおり、いわて結婚応援パースポーツ事業につきましては、これは現在いわて結婚応援の店として取り組んでいるのが231店舗登録しておりますけれども、遠野市内では2店舗しか登録していないというような状況にあるということも、一つの現実として受けとめなければならないかというふうに考えているところでございますので、このような制度とどのようにリンクをしながら、あるいは関係者一丸となって魅力のある、そのようなアプローチ、営業活動を行っていくのか。あるいは、若い方々を含めながら、披露宴をする方々の情報をいかに早くキャッチをしながらというところの営業活動を行っていくということが御利用ということの繰り返しになるのじゃないのかなと思っておりますから。

その辺の努力を、我々の行政の立場でも、関係者と、それこそ課題を共有しながらアプローチをしていくことがやっぱり大事じゃないのかなというように考えているところでございますので、これからもよろしく御指導をお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。

5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 日本共産党の佐々木僚平です。通告に従いまして、一般質問を行います。

私は、質問事項「国民健康保険制度について」、それと「住宅リフォーム助成の再開について」の2点を、一括方式で質問してまいります。

最初に、「国民健康保険制度について」から

伺います。今現在、国民の4人に1人が加盟していて、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて所得が低いのに保険料が一番高く、住民にとって大きな負担となっており、不公平な制度になっております。これを解決するには、暮らしや健康を守るためにも、制度の持続可能性にとっても、社会の公正を保つ上でも、大事な政治課題だと思っております。国民健康保険は、歴史的にも、国民健康保険法的にも、健全な運営を確保し、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする社会保障制度となっており、国が制度に責任を持つべきです。

ことし4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。これは、市町村が一般会計から、国保会計に繰り入れて行っている自治体独自の国保料軽減をやめさせ、その分を保険料に転嫁させることにあります。さらに、「保険者努力支援制度」といって、差し押さえなどの収納対策の強化なども推進し、都道府県と市町村の取り組みを政府が採点し、成績のよい自治体に予算を重点配分する仕組みも導入されました。

厚生労働省は、「都道府県化」実施後も「一般会計の繰り入れは自治体の判断でできる」、また「生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ない」、このように答弁しております。地方自治の原則を完全に否定することはできないわけで、今年度に、幾つかの市町村が国保料引き下げの実施、また子どもの均等割りの独自軽減に取り組んでいる自治体もあります。施行されましたが、遠野市においても各市町村と都道府県が連携し、住民の立場で取り組んでいただきたい、そう思います。市長は、「国保の都道府県化」をどのように捉え、今後、自治体独自などの取り組みについて、考えを伺います。

また、都道府県単位の運営になると、収入不足を補う市町村の一般会計からの法定外繰り入れについても、中央社会保障審議会の医療保険部会では、廃止の方向が打ち出されています。保険料については、都道府県ごとに全体の医療

費を算出してから国庫支出金、都道府県支出金などの収入を引きます。また、所得や医療費水準を加味して、都道府県の事業費納付金を計算します。さらに市町村ごとの事業費納付金を計算して、都道府県ごとの計算方法で算出した標準保険料率を計算するのが、都道府県の仕事です。それから市町村は独自の計算方法で、保険料を決定する順序となっております。

これは、そもそも国保財政が厳しい根本要因は、1980年代に50%を超えていた国庫支出金の割合、これが現在では半分の25%に下がってしまったところに大きな原因があると思います。高すぎる保険料は住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の構造的な危機となり、持続性を揺るがしていると思います。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとして、「国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しております。

日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために、低所得者の保険料を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めております。遠野市において、平成28年度財政調整基金は2億1,915万円ですけれど、平成29年度では2億8,008万円と6,093万円ふえております。私たち、日本共産党遠野市委員会は、7月中旬から行った市民アンケートを元にし、平成30年9月11日に、市長はお留守でしたけれど、遠野市民の暮らしを支える施策を強めることに関する要望書として、その中の一つ、国民健康保険会計の基金、2億8,000万円の基金の一部を取り崩して、国保税を1世帯1万円程度の引き下げを行うべきですと要望したところでした。

国民健康保険の加入者の構成、以前は7割が農林水産業と自営業者でしたが、今では無職が43%と、非正規雇用などの被用者34%で、合わせて8割近い加入者になっております。これは国保にしかない法律、均等割の義務づけで、所得

のない子どもにも一律1万9,400円を課せられるのでは、一定の減額があるものの、低所得者で子どもが多い家庭では払いたくても払えない、このように思います。1世帯1万円引き下げは、仮に29年度で実施すれば4,173世帯で、かかる費用4,173万円かかります。ふえた基金6,093万円ございます。この中から差し引いても、約2,000万円残ることになると思います。災害など、一時的な所得減だけでなく、恒常的な低所得者を対象とした免除制度が強く求められます。

国保財政への公費負担、これは国と都道府県で4.6兆円です。そのうち国は75%、都道府県が25%の負担をしております。これを国が1兆円ふやせば、全国で均等割や世帯割として納めている平等割の税金は、約1兆円です。なので、国保料を中小企業の人たちが加入している協会けんぽ並みに引き下げることができます。国保税の引き下げは、どこの自治体でも大きな課題となっており、市民の暮らしと健康を守るためにも、自治体が連携し、国に対し「国保税の引き下げ」、これを求めていくべきと思います。市長のお考えを、お聞きいたします。

最後に、住宅リフォーム助成の再開について伺います。平成29年度、快適住マイル応援事業の補助金実施状況によると、補助件数は58件、金額が875万円。この対象工事費、これが1億957万円となっております。商工業者や、利用された皆さんに喜ばれ、とても経済効果があった制度でした。この制度、どのような経過でなくなってしまったのか、また、今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木僚平議員の一般質問にお答えいたします。

この国民健康保険制度につきまして、それから住宅リフォーム制度の再開という、一つの視点における立場での御質問でありました。国民健康保険の制度の、この保険制度につきましては、御質問の中でいろいろ数字を上げて質問を

されておったわけでありまして、まさにそのとおりの数字として、私も受けとめたところがあります。この制度は、御質問にありましたとおり、この国民皆保険を将来にわたって守り続けるためにということで、平成30年4月から、ことしの4月から、県がこの財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の財政運営を担うこととなりました。

これにつきまして、やはり一つの仕組みづくり、新たな仕組みづくりという分につきましては、今御質問にありましたとおり、国民皆保険といったものをきちんと堅持をするという一つのスタンスの中で、このような取り組みが進まれたのではないのかなというふうに認識しております。

県のほうにおきましては、国民健康保険の安定的な財政運営、市町村の国民健康保険事業の広域的、広域的ということは、広域的、効率的な運営の推進を図るために、国民保険法の制度によりまして、県及び市町村の統一的な基本方針を定めながら、このように踏み込んだということになるわけでありまして、そういった中におきまして、市町村ごとの国民健康保険事業給付金の額の決定や、あるいは保険給付に必要な費用、さらには全額市町村に対して、これを支払うことにより国民健康保険財政を管理する、一つの役割を担っているということになることは、御案内のとおりだということに思っています。

市町村は、県が市町村ごとに決定した納付金を県に納付するほか、それに伴いまして資格管理や給付、さまざまなそのようなものにつきましてもきめ細かい対応ができるのではないのかなというような、そのような対応ではないのかなというふうに思っています。

市民にとって、非常に身近な手続が市町村の窓口で行われていたわけでございますけれども、広域化により担う混乱は、まだそういうものは見られていないと。これまでどおり順調に展開されているということでございますから、広域化により、財政運営が統一されるということ、市町村は給付事業にかかる費用が県から交付さ

れるというところのリスクが非常に軽減されるということにもなるのではないのかなというように認識もいたしておるところでもあります。

そのような中で、これもスタートしたばかりでありますから、ただいま御質問にありましたとおり、全国市長会、県市長会、あるいは町村会、そのようなところできちんとした横並びの中で、この問題で検討、向き合いながら、どのような方法が市町村、あるいは市民、皆保険という1制度の中で、市民サービスの中において、本当にこれがうまく機能するのかということについてももう少し検証しながら、それから制度設計がまだよく見えていないところもあるものがございますから、まだ課題があるということを踏まえながら、ただいまの御質問の趣旨を踏まえながら、さらなる検証と、あるいは県と、あるいは市町村の連携を図ってまいりたいというように考えているところでもあります。

それからこの引き下げの問題につきましては、この平成30年度から国保税の一つの対応の中におきまして、いろいろ進んでいるということをお聞きしておりますので、具体的な数字を上げまして、今どのような交渉が行われているのかということにつきまして、担当部長のほうからこの分につきましては、お答えを申し上げますので、途中経過ということになろうかと思っておりますけれども、御承知いただければというふうに思っております。

それから三つ目の、住宅リフォームの再開という問題につきましては、これは非常に8年間、いろいろ取り組んでまいりました。その中で一定の成果も得ることができたと、平成22年度から29年度まで行った事業であります。いうところの、市内の工務店が施工するリフォーム工事に対しまして、その費用の一部を助成するという制度であります。リフォーム工事等につきましては、それぞれ水洗化も含めまして、三つの区分の中で対応してまいりました。この中で、私は一定の成果があったのではないのかなというように捉えているところでもありますけれども、8年間で518件の申請がありまして、助成額が7、

300万円という、一つの結果でありました。

その結果といたしまして、三つの分野の中で、その波及効果と申しますか、経済効果と申しますか、それが約24億円に上ったというような、そのような検証結果も得ているところでありまして、市内の工事関係者も含め、いろんな形で波及効果があったのではないかとというように評価をいたしているところでもあります。この制度につきましては、22年度に開始した中にありまして、この当時はリーマンショックの一つの中で、世界的な景気悪化状況でありました。

購入住宅や、あるいは住宅投資が減少している中における取り組みであったわけでありまして、それ以降8年間の中で、一定の歯どめがかかったという部分と、県内市町村の状況を見ますと、やはり22年度から立ち上げた中におきまして、一定の事業が終了してきているのではないのかなと、他の市町村の状況を見ますと、そのような状況になっているかと思ひまして、もう8年続いた事業という中で、一応役割は終わったという中で、新たな制度に持っていこうとしまして、今さまざまありましたけれども、まだまだやらなきゃならないきめ細かい事業があるわけがございますから、この住宅に関連するこの浄化槽、あるいはまきストーブ、あるいは太陽光発電、ソーラーですね、メガソーラーというのは別ですよ。

それから蓄電池であり、空き家リフォームなり、そのような一つの分野の補助事業等を充実させながら、市民の皆様の快適な居住関係といったものに、こういった経験、ノウハウを生かしてまいりたいというように考えているところがございますので、再開というよりも、新たな切り口の中で充実をさせるという中で、御理解をいただければということをお申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木惣喜君登壇〕

○総務企画部長（鈴木惣喜君） 命によりまして、答弁申し上げます。

高すぎる保険料の引き下げについての御質問

でございます。当市では国民健康保険制度の県への一元化に伴い、将来来るであろう統一税率に備え、平成30年度から国保税の賦課方式を所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から、資産割を廃止した3方式へ変更したところでございます。この変更により、均等割が最大で5,000円の引き上げとなりましたが、資産割の廃止分を満たすまでの増額ではないことから、課税状況を比較しますと、平成29年度の世帯当たりの賦課額15万5,500円に対し、平成30年度では14万7,200円であり、8,300円の減となっております。

この減より、県への納付金に不足する分については、議員御提案と同じく基金からの繰り入れを対応していただくこととなります。子どもにかかる均等割の軽減については、先般11月16日に国保中央会や全国市長会など、国保関連9団体により開催された国保制度改善強化全国大会において、「子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設するべきである」との宣言がされ、その実現に向けて決議されており、当市としても制度実現を期待しているところでございます。

免除制度については、地方税法に減免できる場合の定めがあり、恒常的に減免する制度を設けることはできませんが、低所得者の世帯所得に応じて7割・5割・2割の軽減措置があり、適正に判定することで加入世帯の負担は軽減できるというふうに考えております。所得割と資産割にはこの軽減措置が適用されませんが、今年度から資産割を廃止したことにより、より所得の状況に沿った賦課となったところでございます。国民健康保険制度の構造改革については、全国市長会を通じて国へ要望しているところでございますが、今後も被保険者が安心して医療サービスや健康の維持管理を受益できるよう、働きかけてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 市長が答弁されたとおり、なったばかり、この制度。国保の都道府県化というのは、改革50年ぶりということだそうですが、ここには発言しませんでしたけれども、10%、1割を超えているという滞納があるということは、どこもそうだと思いますけれども、年齢構成、私も含めて、アップしているということで、医者にかかる回数もふえる。ところが、私の地域、本当にバスがなくなっちゃったので、タクシー代で往復3,000円、病院に行くと700円ぐらい。だからもう回数を減らしている。例えば、このような子どもばかりじゃなく、お年寄りのほうも大変になっております。

それで、これは平成24年伊勢原市議会という例でございますけれども、意見書、これを上げております。中身は大ざっぱに言うと、低所得者が多い。私も言ったとおりの多い加入者保険、この事業主負担もないという、こういう中で、医療費の増大に伴う保険料値上げを抑える。こういう人たちのために、国庫金の大幅な拡充をという、強く要望する意見書を上げております。遠野独自でも、何とか地方自治法第99条の規定にもあるとおりでございますので、何とか独自にいろいろな方法を考えてやってほしいと、このように思います。

さらにリフォームの件で、前の方の質問で、市長がお応えしているように、商工関係に建設関係ですか、7月から5カ月間で7件の申し出があつて、その億単位の経済効果があつたと、このように述べているように、建設関係兼設備投資にやったということを述べられておりましたとおりで、一般の市民のためにも、ぜひ検討していただければと、このように終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問でしょうか、御意見でしょうか。

〔5番佐々木僚平登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 返答できるのだから、このような例があつて、できるのであれば、伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっと質問者に確認

しますが、最初のほうの質問と言いますか、意見は、意見書を提出してくださいという、続けますか。

○5番（佐々木僚平君） 例えば例がある、独自の、それは要望でございました。

○議長（浅沼幸雄君） はい、わかりました。

○5番（佐々木僚平君） それから、リフォームの件も、いろいろ8年間やってきたということでございますので、今回は次の機会に述べますので、よろしいです。

○議長（浅沼幸雄君） よろしいですということなので、ちょっと本当は質問で終わらせていただきたいのですが、まだ慣れていないというところも勘案しまして、よろしいですね、質問者。質問終わりということで。市長、答弁します。（「わかりました」と呼ぶ者あり）では、市長お願いします。

市長、答弁。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それでは、一つの見解も含めて御答弁申し上げますけども、この国民健康保険の問題、高齢者の方々も非常に医療費の問題でという話もありました。これもまさに放っとけない一つの課題ではないのかなというふうに、十分認識はいたしております。そういった中におきまして、この市民1人当たりの医療費が年々増加しているという一つの現象の中に、重症化、予防の取り組みという部分も、やはりこれもあわせて検討していかなければならない大きな課題でありまして、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、年1回特定検診なども行っておりますから、このようなことも着実に実施しながら、対象になっている方々はそれをしっかり受診をすることによりまして、この自分の健康状態を把握するという中で、医療費といったものにもアプローチをするという、それが健康づくりということになるわけでございますから、いろいろ健康保険税の問題も出ましたけれども、このような問題もアプローチをしていくというのは、非常に大事な取り組みじゃないのかなということ、ちょっと

申し上げておきたいと思っております。

それから住宅リフォームの再開問題につきましては、やっぱりただいま申し上げましたとおり8年も経過したという中で、その一定の成果があったと。そのときの景気状況が違ったから、次のほうのステージに入ったという中で、よりきめ細かく対応していくというような、そのような中で財源をやりくりしていかなきゃならないということでもありますので、そのような認識の中で、決して切り捨てる、スクラップするのではない。次の制度の中に、より充実する中で財源の再配分を行っていきながら、市民の皆様ニーズに答えるという方向にもっていくということでございますから、後退ではない。新たな一つの制度の充実を図るという方向にもっていくということで、御理解をいただければということをお願い申し上げます。

○5番（佐々木僚平君） ありがとうございます。これで質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時55分 散会